

平成24年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月7日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年12月13日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年12月13日 午後4時6分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	欠
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 栄信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

## 平成24年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年12月13日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 忠 孝	1. 観光問題について 2. 医療センター跡地活用について 3. 教育問題について
2	辻 浩 一	1. 民生児童委員の待遇改善について 2. AEDの設置方法について 3. 結婚支援者登録受付について
3	副 島 孝 裕	1. 教育問題について
4	田 中 政 司	1. 行政問題 2. 環境問題
5	織 田 菊 男	1. 公共建築物の老朽化対策について 2. 掲示板について 3. 市役所内の機構改革について

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は、神近議員が16日までの予定で安静、加療を要するというので欠席でございます。

それでは、早速始めていきたいと思えます。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。2番山口忠孝議員の発言を許します。

#### ○2番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告順に従って発言をしたいと思います。2番山口忠孝です。よろしくお願ひします。

昨日、ちょうど今ごろですね、皆さんも御承知だと思いますけど、北朝鮮のミサイルが発

射され、その驚きと、何事もなかったのでよかったのですが、北朝鮮の無道ぶりに怒りを覚え、また身近にそういう国があることを思い知らされて、平和のありがたさを改めて感じるところであります。

さて、今回私は大きく3点の質問を出しております。観光問題、福祉問題、教育問題であります。いずれもこれからの嬉野市の将来、まちづくりに対するものです。

まず、観光問題ですけど、やはり嬉野は観光で成り立っていると思います。今議会の初日の各委員会報告で、産業建設委員会の委員長の報告に対して熱い質問が多く出されていたことが物語っていると思います。委員長の答弁も大変であったと思いますが、敬意を表します。

報告書にも述べられてありましたように、最大公約数でなく最小公倍数としての施策ということは、観光業に直接携わらない農業や工業より、観光業に他の市町よりも多くの予算が配分されるのは否めないと思います。そのあたりは私たちも含め市民の方々も考慮しなければいけないと考えております。しかし、観光を取り巻く経済環境は厳しいものがあり、数々の施策を行いましてもすぐに効果が出ないというのも事実であります。

そこで、今回私がお尋ねしているものは、今のこの自然を生かした観光のまちづくりです。社会の形態も変わってきています。観光のありようも変わってきております。市がただイベントを行い観光施設をつくるばかりでなく、今あるものに手を少し加え、植樹の森づくりというそういう仕掛けを、これはあくまでも一つの提案ですけど、そういうことを考えたらいかがでしょうか。

次に、医療センター跡地活用についての提案は、市民の福祉にかかわる問題だと思います。さきの議会で、医療センター跡地には医療関係の専門学校の誘致を考えているとの答弁がありました。私は、それは現実的ではないのではないかと考えております。と申しますのも、日本は人口減少社会に向かっておりまして、若い人の雇用がこの田舎のほうに向いてくるとは考えられないと思うからであります。むしろ、この地域、どこでもそうでしょうけど、ふえ続ける高齢者のための施設を考えたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、教育問題の質問でございます。

これも人口減少社会を見据えての質問になります。教育は国家百年の大計という言葉がありますように、常に、今現在ではなく将来を考えていかなければなりません。今、私たちは大きな自然災害を経験し、これからどういう社会を目指すのか、その岐路に立っていると思います。これからの子どもたちが私たち以上に強くたくましく生きていくために、その手順を示すのが我々大人の責任だと思います。

情報技術の発達によって社会のありようが変わってきていますが、人間が集団で生活していくという社会の仕組みは変わらないと思います。そこで、ICT教育が初等教育に本当に必要なのか、あえて問わせていただきたいと思います。もちろん高等教育や現代社会には必

要になっていることはもう認めます。学校という子どもたちの集団の社会が変わってきていることは、いじめ問題が多発してきたことでもわかるように、皆さんも認めることだと思います。こういう社会をつくってきたのも私たち大人であるということを頭に置きながら、改めてICT教育が必要なのか、お尋ねいたします。

壇上での質問は以上で、あとの質問は質問席にてさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございます。1点目が観光問題について、2点目が医療センター跡地活用について、3点目が教育問題についてということでございます。教育長へのお尋ねもございますので、教育長からもお答え申し上げます。

まず、観光問題についてお答え申し上げます。

御提案の立岩展望台の周囲につきましては、御意見の整備を行うことで景観的にも眺望が確保できる御提案と考えております。以前は民有林が植栽年数が短く、眺望は確保されていましたが、現在は成木近くに成長いたしておるところでございます。展望台周辺につきましては民有地でございます。地権者の御協力をいただければ整備もできるのではないかと思いますので、地権者の御意向をお聞きしてみたいと思います。地権者の御理解がいただければ、御提案の趣旨を生かすこともできるのではと考えているところでございます。

次、広葉樹の整備につきましては、現在も県とともに進めておるところでございます。アジアの森や丹生川地区の市有地につきましても紅葉も楽しめる植栽を実施しております。また、西公園内にも紅葉の植栽を行っているところでございまして、植栽をして数年になりますので、広報できる箇所からお知らせをしてみたいと考えているところでございます。

次に、2点目の医療センターの跡地活用についてということでございまして、以前からお答え申し上げますように、交流ゾーンとしてさまざまに活用できればと考えております。交流施設、教育施設など幅広く考えておりまして、この中で御提案の福祉施設も建てかえの時期が近まっておりますので、今後の見通しの施設としてとらえておるところでございます。御意見につきましては、今後の計画として生かせるよう努力いたしてみたいと思います。西公園につきましても当然、一角の敷地としてさまざまに検討をいたしてみたいと思います。

次に、教育問題についてお答え申し上げます。

ICT教育につきましては、次世代におくることがないよう、基礎的かつ的確な知識を持つことはぜひ必要なことであると考えております。当然ほかの教科の適切な指導を確保した上で考えられなければならないと思います。まずは、担当の指導者が適切な知識を持ち、

偏らない指導を行っていただくことが前提となります。

次に、給食センターの統合につきましては、行財政改革に沿った対応を行わなければならないと考えているところをございまして、現在、教育委員会部局で要望があれば説明会等も行っております。子どもたちや学校現場に混乱を起こさないことを前提に協議をしてまいります。

次に、谷所分校につきましては、一時、学年がゼロということもありましたけれども、現在は1年、2年とも在籍をいたしております。今後、地域の皆様とも協議をしなくちゃなりません。社会性の育成の問題、少人数によるハンディの解消、本校の五町田小学校の少子化などに課題が生じることもあるのではと考えておるところでございます。今後、教育委員会の検討を踏まえまして方向性を出していきたいと考えているところでございます。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

3番の教育問題についてのICT教育についてお答えを申し上げたいと思います。

社会の情報化が急速に発展する中、子どもたちがコンピューターやインターネット等を利用して主体性や創造性を発揮することができるよう、情報活用能力を育む教育の一層の充実が今日的な課題になっております。

また、ICT利活用は、学習者の興味関心を高め、個に応じた指導が有効であるという調査結果も出ております。これを受けまして、ICT利活用教育の推進については、国が新成長戦略の中で子どもたち1人1台の情報端末による教育の本格展開の検討・推進を掲げ、学習指導要領において情報教育の推進が明記されております。また、佐賀県においてもICT利活用教育推進協議会が昨年立ち上げられ、全県下で推進をしているところでございます。本市におきましても機器等の環境整備や教職員のICT利活用力向上に向け、早急にICT機器の整備と教職員研修の充実による新たな教育環境の構築を行う必要があると考えているところでございます。

以上、ICTについてのお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それでは、第1番の観光問題についてからもう一度質問をさせていただきます。

先ほど壇上でも市長がお答えになりましたけど、私もこの嬉野の自然の景観は市の財産であるという認識を持っておりまして、これを守り育てていかなければならないと考えております。

そこで、先ほど立岩展望台の下のところの景観のことについてお話をしたんですけど、以前こういう記念植樹の森とかそういう意見、質問があったでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

回数としてははっきりつかんでおりませんが、数回にわたって以前の嬉野町役場の時代にも多くの議員さん方から御提案をいただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

わかりました。

私がなぜ今回こういう質問を出したかといいますと、壇上でも申し上げましたけど、私も産業建設委員会に所属しております、今回、白馬村のほうに視察に行っていました。私は、白馬村には2回行ったんですけど、1回目は冬の雪のあるときにお伺いして全然わからなかったんですけど、今回は観光局の視察ということで、あそこのいろんな向こうの方に案内をいただきまして、やはり自然がこちらのほうとはまた比べもんには、スケールは違うんですけど、そういうところを大事にされているなということを改めて感じたところでございます。

そこで、一つスキー場のゲレンデ、これは委員長の報告にもありましたけど、ゲレンデの下に山野草、高山植物を10年ぐらいかけて植樹されたそうです。そして、地元の方も地域の方々も一緒になって協力しながらそういうことを毎年毎年、1年、2年のことじゃなくて、10年ぐらいかかったとおっしゃいますので、やはりそれくらいの期間を考えてやらないとこういうことはできないんだなと思っておりました。だから、今回もそういうただあそこをきれいに伐採して見晴らしがいいというだけではなくて、今後こういうところを市が買い取ってそういう仕掛けをする一つのケースにしたらいかがかなと思ったわけでありまして。やはり地元の方、地域の方々も協力を得ながら、ただ市が何かをしますよだけではなかなか難しいところがあると思いますので、こういうふうにして市のほうがしたら、今、地域の方々もいろんなところでそういうどうしようかという考えを持っていらっしゃると思いますので、一つのケースとして今回、立岩展望台の下に記念樹の森をつくったらどうかという考えなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

さまざまな場所に御提案をいただいておりますので、今、みゆき公園の中とか西公園とか、それから吉田の春日溪谷とか徐々に整備を進めておるところでございます。また、全体的な県有林の整備につきましては、県のほうに一緒になりまして今、アジアの森の整備を行っておりますので、そういう点では、今まだ着手したばかりのところは結構多いもんですから、先ほど言いましたように順次広報等もできてお客様に御満足いただけるようなところができれば、議員御提案のような趣旨で一応観光の皆さん方にも御理解いただくんではないかなというふうに思っております。

立岩展望台の下については、一応以前の中期財政計画の中でも取り組もうということで検討をした経緯もございますので、これは御提案の趣旨に沿って、地権者の方が御了解いただけるということがあるならば行動を開始していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

ぜひ目に見えるところ、アジアの森とか丹生川のほう、あっちこっちありますけど、まちの中から一望できるところにそういうものをつくっていただければ、もっと市民の方々も観光客に対してもアピールができるんじゃないかなと考えております。

また、そういう植樹に関しては、よその方にオーナー制度みたいな形でそういう記念樹を植えてもらおう、例えば、結婚記念日とか、誰かのちょっとお祝いのときにそういう木を植えてもらおうとか、そういうことを考えてやっていただければ、また、そういう自分の植えた木が残っているんだったら嬉野に何回か足を運ぼうかと、そういう感じもなるんじゃないかと思っておりますので、そういう提案なんかはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

旅行者の森とか結婚記念の森というのを計画いたしまして、実は、みゆき公園の中でやろうということを計画しました。しかしながら、やはり山の専門家の方の話を聞きますと、そういう形になると、移植というのがどうしても必要だということになって、結局、御協力いただいた方々の御好意を生かせないというようなことがありまして頓挫しておりますので、議員御発言のように全く新しいところを開発して、そこに植えていただくということは可能性としてはあると思っております。ただ、そのときには観光業者の方は、どうしても行ったり来た

りして1時間以内とかいろんな条件を出されるものですから、なかなか厳しかったことがありますので、そこらは調整が必要だというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

先ほど市長の答弁の中にありましたように、1時間程度行き帰りができるということでしょうけど、今、中高年の方々はトレッキングが物すごくはやっておりますよね。私も先月、東京のほうに視察研修会に参加した折に、日曜日の夕方ですけど、埼玉のほうから東京のほうに戻るときに電車の中で中高年の方が山の帰りだなということで夕方いっぱい乗っておられました。やはり紅葉とか花とかそういう自然に触れたいというのは、これは誰でも人間考えることでして、そういうことを今度嬉野のこの自然を生かした観光に取り入れたらいいんじゃないかなと考えて今回提案したわけでございます。

そこで、嬉野町の湯野田のほうに温泉マークの木がありますけど、あれは地域の方が自分たちでボランティアでやっていらっしゃるんですけど、やはりそういうところも遠くから地元の方にお話を聞いたら、よそから来た人が、これは誰がやっているんですかと、山の間際まで訪ねてこられる方も多々あると聞いております。だから、やはり目に見えるところにそういうものがあつたらいいなと思うわけですよ。本当に中高年の方はトレッキングとか山登りできますので、まちからその上のほうに登るくらいだったら、そういうのはできるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の湯野田地区の植栽については、私どもも地元の方の御苦勞を十分承知しておりますので、最初からできるだけ広報等については行うように御協力をしておるところでございます。時期になればいろんな催し物をしていただいておりますので、本当に敬意を表するところでございます。いろんな状況等については把握をしておりますので、今回の御提案については私どもとしても検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひ自然を生かした観光づくり、こういう一つの観光の施策の中の仕掛けとして市のほう

もそういうことを今後検討していただきたいと思います。

それでは、次の医療センター跡地活用についてお尋ね申し上げます。

1 番に、嬉野老人福祉センターを新しく建てかえたらという話をしておりますが、これは現在どのくらい年数がたっているんですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

40年近くはたっているんじゃないかなと思いますですね。それで今、毎年一応補修工事等も行っておりますので、いずれ建てかえの時期が来ているというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

わかりました。私も多分もうぼちぼち建てかえの時期が来ているんじゃないかなという感じはしておりました。そして、ちょうど今度その近くにある医療センターが移るということで、これはちょうどいい機会じゃないかなと私は考えたわけでございます。

それで、ここに専門学校、先月の議会でも御答弁なさっておりますけど、若い人が学べる福祉関係、医療関係の専門学校を誘致できたらいいなというお話をされておりましたけど、私も壇上で述べましたように、今これだけ人口が減ってきているのに、5年後、10年後にどこでも今ある既存の医療専門学校も、何でも一緒でしょうが、学校関係は生き残りを図ると思うわけですよ。いつでしたかね、国政のほうで田中眞紀子大臣が大学の新設を認めないという物議を醸し出しましたけど、あれはこれから本当にああいうことがあるだろうなということはおわかっておられると思います。だから、そういうことを考えたら、果たして今から誘致に向けてそういうことに本当に現実性があるのかなというのを私は感じるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の医療センター内にも医療センターの学校もございますので、今、私どもの福祉施設、福祉センターあたりでは既に実習等も行っていただいておりますのでございまして、学校と地域連携というのが非常にうまくできております。そういうものを生かしながら私どもとしてはやっていければというふうに思っておりますのでございまして、嬉野市全体の医療施設

と連携できるような学校を考えていければというふうに思っております。

そしてまた、もちろん学校の淘汰というのは当然出てくるとは思いますけれども、まだ具体的に動き出しているわけではございませんので、そこらは十分把握した上でいろんな関係先と調整しながら努力していきたいと思っております。ですから、うちの福祉センターあたりも今のような形より少し進化した形で御高齢の方が使っていただいて、また、そういうふうな実習等の施設にも利用できるようなことを踏まえて、集合施設というふうな話も以前からしておりますので、そういう点まで踏まえていければと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

次に、2番目の質問に移りますけど、今、老人福祉センターのほうを見ておりますと、嬉野地区が主に割り当てでございまして、塩田地区の方は、ただ、この市報を見ておりますと、市内在住塩田地区の方60歳以上の方は100円で入浴、休憩ができます。皆さんで御利用くださいとなっておりますよね。多分、今の施設では、塩田地区の住民の方まで受け入れるスペース、大きさもないと思うんですよね。嬉野町時代にできておりますので、嬉野町民の方々を主に規模的にもなっていると思われるわけです。

そこで、これも塩田地区の議員と語ろう会の中でもお話が出たんですけど、昨日からのほかの同僚議員の方からも出ておりますけど、塩田地区、嬉野地区住民の融合ですね。合併はしたけれど、なかなかそういう融合まではうまくいっていない。これは、私は当然のことだと思います。今までそういう歴史、そういう違いがあったのを無理に合併ありきで進めてきたので、いろんな問題が出てくるのは当然の結果だと思いますけど、ただ、それはそれとして、今後一つの提案として、そういうことを一つのシンボルとして、老人福祉センターを少し規模を大きくして塩田地区の方々も送迎バスで巡回でできるようにされたら、もう少しお年寄りの方も裸のつき合いなんかをされて融合に努めることができるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私が先ほど嬉野福祉センターの大体40年近くと申しましたけど、30年近くということでございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。昭和57年の建設ということでございます。

ただ、今御発言のように合併以降、両方の対象者の方に御利用いただくようにということ

で既に塩田地区の方も御利用いただいております。以前は割り当てという形で地区を割り当てておりましたけれども、今は車が回る地区というふうなことで、回らない地区からも利用したいということになれば利用できるというようなことで徐々に両方の方が使っていただいておりますので、そこらについては今後、利用者の相互交流がもっとできていくというふうに思っております。ただ、施設自体は非常に古うございますので、議員御発言のように、やはり当該地区については建てかえも視野に入れて検討しなくちゃいかんというのは以前から考えておるところでございます。そしてまた、最近はやりのユニバーサルデザインに完全になっているかという、なかなか厳しい状況でございますので、今回の医療センターの移転が決まりました後の跡地については、そういうことも十分踏まえて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それと今のような施設が欲しいというのは、元気なお年寄りがたくさんおられるわけですが、気軽に会える場所がない。居場所ですよ。そういうふうなところをつくってほしいという声も聞くわけです。あるテレビなんかでも、ちょっと私もちらっと見ただけなんですけど、やはりお年寄りが同窓会みたいな形でちょこちょこ、経済的なことも考えなくて手づくりのお弁当を持ち寄って会えるような、そういう場所があったら、ああ、これはいいなと。そういうところで、あと有料でしょうけど、お風呂に入ったり、そういうのができたらいいなと思っておりますので、そういう高齢者が地元でそういうふうによくできるような場所を、この嬉野につくったら、そういうのもよそに向けてのアピールになるんじゃないかなと。そういうところでゆっくりされた方が、今度温泉にまた旅館に泊まりに来ようとか、そういうふうな地元の方がまず楽しんでもらえる施設があったらいいなと思うんですけど、そういうのも含めて考えてもらえたらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然そこらについては地元の方が集っていただけるような施設じゃないと長続きはしないわけでございますので、いろんな条件はありますけれども、十分考慮して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それと、医療センターの跡地、あそこは温泉がありますよね。あれも一緒に譲り受けられるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

施設内全ていろんな条件はありますが、等価交換ということで今から評価をしまして、そこで交換をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

と申しますのも、今、嬉野の健康づくり課のほうですかね、温泉入浴指導員の研修とか温泉を使った健康づくり、シーボルトの湯のほうで何回かされておりますよね。これは来年度から今度シーボルトの湯が指定管理者制度に移行されるわけですが、今後も同じように利用できるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

今年度30名を定員として30回程度開催をいたしておりますが、引き続き来年度についても計画をいたしておるところです。シーボルトの湯の利用につきましては、あそこの使用料ということで場所を借りる形で実施をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

シーボルトの湯で実施をされておられるということですが、あそこは多分、入浴のためにつくってありますので、そう深さもないですし、温泉浴というですかね、歩いて回る水中ウォークとか、そういう健康づくりのところまでは考えてないと思うわけですよね。だから、今後、市民の健康づくりとか考えたら、もう少し広くつくったそういう健康づくりができるような、水中ウォークができるようなそういう施設も含めて考えていただけたらいかかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな御計画については、いろんなまた今から委員会等も立ち上がるわけでございますので、取り組みの中で意見があったということについては引き継いでいきたいと思っておりますけれども、いわゆる今回の施設については、まだ農振の関係もございまして、最終的には発表ができておりませんが、一応総合的な集まりのできる場所にしていこうということで、それに合うものについては教育機関とか交流機関とかということを考えておりますので、そういう点も御提案の中にはあると思っておりますので、私どもとしても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひ、いい機会ですので、市民の方々に喜ばれるような、また市にとって有効な施設となりますようお願いしておきたいと思っております。

それと、先ほども市長の答弁の中にありましたけど、その医療センターから連なる西公園ですよね。あそこを以前も申し上げたんですけど、ぜひ、今はどうしても公園といったら、みゆき公園、轟公園とか、運動スポーツ関係のそういうところにちょっと目が行っておりますけど、こういう機会に、今度の機会にそういうところまでぜひ整備を少し手を入れていただきたいなという希望がございまして。

と申しますのも、あそこから西公園のほうからずっと西のほうに水路がありまして、その道に沿ってずっと旧長崎街道がございまして。やはりそういう、これからは、先ほどもいろんなところで申しましたように、歩く道ですよね。車が通る道じゃございません。ちょうどいくらいの狭い道なんです。どうかしたら広くしてくれと地元の方々が言われるようなところですけど、あれは長崎街道と皆さんも御承知でしょうけど、昔からあるところですので、水路が通っておりますし、自然豊かなところがございます。ただ、道を拡幅するだけじゃなくて今度は皆さんが歩いて、あるいはずっと道を行ったら、また轟の滝の公園の川のほうにも行けますので、そういうコースとして残してもらいたいと私たちも思っておりますし、地元の方々もそういう話があればやはり協力はしていただけたらと思っておりますので、ぜひ西公園のほうから歩いていける、そういうところまで、別に昔の家をつくってどうのこうのじゃないわけですよ。ただ、今あるところを少しでもそれぞれ自分の家の周りぐらひは皆さんきちんとしようという気持ちでやっておりますので、ぜひそういうことも考慮して、西公園

のほうは整備を少し手を入れてもらいたいなと重ねてお願い申し上げますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

西公園につきましては、本当に市街地に一番近い公園の一つでございますので、私どもとしても先ほど申し上げましたように、広葉樹を植えたり、それからまた道路整備をしたり、照明整備をしたりということで、できる限りで整備をしてきたわけでございますけれども、全体的な整備には至っておりませんので、ですから、議員御発言のように、次回あの周辺全体を整備する場合には当然計画の中に入れて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひ御検討願いたいと思ってお願いしておきます。

それでは、次に教育関係の問題ですけど、去る12月11日に京都大学の山中伸弥教授がiPS細胞でノーベル賞を受賞されました。やはりあの方のいろんな御発言を聞いておりますと、50歳という若さですけど、やっぱり人間ができているなと感心するところがございます。ぜひこの嬉野からもそういうノーベル賞をもらえるような人材が育ってほしいなと私も思うんですけど、まずはやはりそれも初等教育、小学校、中学校の教育が大事じゃないかなと思うわけがございます。それで今回ICTのことについてちょっと質問を出しているわけがございますけど、今、ICT教育はどんな形で——どんな形というか、教科とかですね、そういうのをちょっと御説明願いますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思っておりますけれども、学校の先生方はわかる授業、それに全ての子どもの学力を伸ばしたい。さらには、子どもたちが生き生きと取り組む授業をしたいという願いを持っております。そんな願いをいち早く取り入れるためにICTというのが今ツールとして、黒板以外のものとして、ツールとして利用していけば非常に有効であるというようなことが出てきているわけですね。したがって、先ほどもちょっと答えましたけれども、ICTの利活用によって効果としては興味、関心が出るとか、あるいは説明、指示の徹底ができるとか、情報の共有ができるとか、あるいは学習の振り返りに個人差への対応、こういったものが非常にできやすいツールであるわけです。したがって、今どの教科でも可能です。

全ての教科で。一部の教科ではございません。

例えば、この前は体育の授業がダンスの発表が嬉野中学校でございました。そのときに一番簡単なものでいきますとカメラで撮って動画が撮れます。その動画をいわゆる電子黒板の中でびっと出すと、いわゆる動きからずっと行くわけですね。それから夏休みあたりはタブレットあたりで水泳のプールに持って行って、子どもが動いている様子を撮るわけです。そうすると、息継ぎの場所がもう少し上げた方がいいとか、そういった指導ができます。いわゆるその場に応じた今までにないテクニックでの黒板で使えない部分、そういったのがきめ細かにできるというふうなことです。したがって、そういった活用を各学校ではしております。音楽でいきますと、いわゆる口のあけ方であるとか、それから例えば、一番印象的だったのは、家庭科で針に通して一番最後のこぶしをつくる時の指の動きの入れ方とか、今まではしていてもわからなかったんですけども、ここの手元で拡大してすると電子黒板で出るわけですね。そういった動き等はやはり視覚的にきっちり見えるというようなことで、いわゆる学校の先生方にとってはやはりよりよい授業づくりとしてのICTの位置づけというのが非常に叫ばれているわけですね。そういった効果が出てきております。あくまでも途中で申し上げましたけれども、これが全てじゃないです。あくまでも普通の黒板が基本ですし、その部分を補うものとしてICTの電子黒板が非常に有効であるということが現在の状況です。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

今、教育長のほうから事細かに御説明していただきましたけど、やはり今お話を聞いた中では、ICTというのは技術を伝えるのには便利だと、私も小学生の家庭科の、さっきの針の糸の結び方をするのもいいかげんにした記憶を思い出しておりましたけど、それはそれで何とかごまかして今まで来ているんですけど、そういうことも大事でしょうけど、やはり一番子どもたちに教えて考えてもらいたいのは考える力、私はこれが一番だと思うんです。もちろん学校の勉強も大事だと思います。しかし、やはり先ほど壇上でも述べましたけど、そういう集団生活をしていく中で、やはりそういう勉強以外のことも学ぶのが学校であると私も考えますので、余りにもそういうツール、道具に頼り過ぎたら考えんでもできるわけですよ。見たらわかるから。それでおしまいかと思ったら、やはりそういうもんじゃない。もちろんそれが全てではないと私も思いますけど、余りにもそういう安直な道具に、便利ですので、人間誰でもそうです。私もそれはそうですけど、頼ってしまうから仕方がないんですけど、あるから使うんですけど、そこにはやはりもう少し先生と子どもに対するつながり、そういうのがもっと、逆に余りにもそういう道具に頼り過ぎて、そういう人と人とのつながり

りを忘れるところがあるんじゃないかなと危惧するから、今回こういうのを質問しているわけですけど、その辺のことはどんなふうに考えたらいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、子どもたちも育てるのは学校のみではありません。家庭教育、学校教育、さらにはそれ以外の地域社会でもございますので、いわゆる家庭でしつけて学校で学んで地域でつくるというふうな形で、嬉野市ではコミュニティスクールも入れておりますので、いわゆるコミュニケーション能力とか、キャリアデザインとか、そういうものについても幅広く行っているところでございます。それから、最近ではコミュニティスクールでも地域に出かけていくということがありますので、いわゆる地域力の中でも子どもたちはできるわけでございますので、それぞれ3分の1が役割を果たしていきながら、そして学校では、やはり学びやでございますので、学力をつけてやるというのが大筋だと思いますので、そういったことで取り組みをしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

確かに教育長がおっしゃられることは私も理解するわけですが、今までの教育のあり方——あり方と言うとおかしいですけど、ただ普通に今まで先生たちが一生懸命どういうふうにして教えようとかか創意工夫をされて、研修をされて、いろんなことを経験されて今は子どもたちと向き合っていると思うんですけど、そういうものを否定まではしないでしょけど、こういうふうな新しいICTの教育が出てくることによって、また別の研修の違う形の研修なんかを受けられておられると思うんですけど、そういうものに時間をとられて子どもたちと向き合う時間が減ってきているんじゃないかなと危惧するんですけど、その辺あたりはいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、子どもとの向き合う時間ということでございますけれども、まず、このICTについては、昨年からは各学校にコーディネーター推進員というのを設けております。その方あたりが県等の研修を受けて、そして校内研でやっていきますので、校内研では長期休業中に主にいたしております。それから、教育事務所の訪問等においてもICTの研修は行っております。教育センターもございます。そういったもろもろの研

修の中で先生方が一人一人資質能力、いわゆる情報教育についての研修をして子どもたちに向き合っているところがございますので、ふれあいの時間が減るということはございません。そういった意味では、先生方が今までの部分の中で計画的にしておりますから、そういった形でまいりますと、議員御発言の御心配の向きは私は現実には報告はいただいてないというところがございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、また質問をさせていただきますけど、今そういう心配はないと教育長の答弁でございましたけど、現在、これも壇上でも申し上げましたけど、いじめ問題、そういうことが全国的に大きな社会問題となっておりますけど、そういう因果関係ということはまだはっきりしたことは言えないでしょうけど、こういう世の中変わってきて、先生にそういう道具を余りにも、私たちもそうです、子どもたちを見ているも携帯とかそういうのを使っておりますので、なかなか話す機会も少なくなっているんですけど、そういう小さい小学生、中学生ぐらいから、そういうものになれ親しんでいけば、当然大人になったとき、私たち今以上に、また違うタイプの人間ができてくるんじゃないかと危惧するわけですよ。だから、そういういじめ問題にしても、そういうのが少しずつ今ひずみとして出てきているんじゃないかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、私は、いじめが今急に出てきた話じゃないと。私たちの小さいときもあったというふうに思っているんですよ。だから、今のこういった機器でそういうひずみが出てきているものではないというふうに思っております。今、子どもたちは将来にわたってグローバル化の社会で活躍をするわけです。そういう中で今、子どもたちが世界で生きるためには、このICT教育、いわゆる情報の教育化というものを検証しておかないと、いわゆる世界で対応できないそういう子どもたちになっていくんじゃないかと思えます。もちろん日本人としての心豊かな心を持ちながらの部分ではありますけれどもですね。したがって、私たちが小さいときは、きのう議員にお尋ねしたんですけど、今、携帯をお持ちですかと。私たちが小さいときには携帯の「け」の字も予想できませんでしたよね。でしょう。しかし、今は携帯、スマホですよ。今の子どもたちが世界に出たときに本当にICTがなくていいんですかね。私はそういったことを見れば、先を見てICTというのは入れていって、できる限りしていかなくちゃいけないんじゃないかというのを思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私は全てICTを否定しているわけではございません。初等教育、小学校、中学校を申し上げているところでございます。高校、大学、そういう社会人になれば当然それは必要だということは私も重々認識しておりますし、自分もそれがないと仕事ができないなというところは感じておるところでございます。ただ、やはり小さいときにちゃんとしたことを使い方も何でも一緒でしょうけど、それ以前にICTは技術ですから、道具ですから、大人になればある程度の知識ができれば簡単に覚えることはできるんですよ。それよりももっとほかにやるべきことがあるんじゃないかなと私は考えるから今回あえて、これは私も時代の流れに反しているということは重々わかりはしておりますけど、あえて私も質問しておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私は義務制の担当ですから、高校の担当ではありません。小・中学生を対象にしていきたいと思っておりますので、そういう発言をしているわけですので、県下のある学校の新築の学校では、別に嬉野じゃないですよ。よその新築される学校では、パソコンを廃止して一人一人タブレットを与えるというようなことを、そして無線LANで取り組むということをしております。それは義務制の中ですよ。県立の中学校あたりでは、学びのイノベーションということで総務省も組んでおります。そういった形で全日本的な立場で立っているわけですので、そういった部分でいきますと、ある程度のおくれをとらない形での情報教育は進めなくちゃいけないというふうに思っておりますし、そういうところでこれまでもお願いをしてくているわけでございますので、私はそんなふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

しつこいようですが、もう少し関連して申し上げますと、やはりICTというのは、そういう先ほど端末とかタブレットとか電子黒板、高価なものですよね。そういうのを生徒一人一人とか個別に配付となったら相当の費用もかかると思います。私も先日、今度なるでしょうけど、ある高校で息子の行った先で義務教育だからまた別の話になりますけど、現在タブレットの配布が一応無期限に延期になったと校長先生の話がされました。もちろん予算の

関係でですね。県立高校は県の予算でしょうけど、多分そうだろうなど。またいろんな問題は出てくるとは思いますけど、配布したら配布したで、そういう保管とかなんとかいろんな問題はあるとは思いますけど、安易によそがやってないから先に一番最初にやろうとか、そういう先を走ってそういう多額の金をかけて、多分私が思うには、やはりICTのバックにはと言うと失礼ですけど、そういうICT関連の産業が大きいのが控えておりますので、やはりそういうふうに学校とかそういうところにやってもらいたいという意向も正直なところあると思います。だから、そういうことも我々も自分の市の予算とかそういうものがございまして、ある程度その辺のことは考慮しながらやっていってもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、ある程度じゃなくて大いに考慮をして嬉野市では、県下の状況で見えていきますと、本当に台数は少ないです。最低ラインです、実は電子黒板にしても。というのは、いろいろ先立つ計画がありますですね。この間から出てきていますような、そういったことがありますので、いわゆる年次計画で最低ラインでこれくらいは行こうというふうなことで中長期の計画あたりをお願いしている部分でございまして、例えば、10市の中でも最低ライン、町よりも低いところもございまして。一口で言うと、ICTでは僻地のほうではないかなと私は思っております。そういう大きな事業がなければ別の形でもっと先端でも行きたいなというのは思っておりますので、したいことはいっぱいありますけれども、これにおいてはやはり小学校のこの時期からやるのが、いわゆる大きな価格です、一台一台がですね。高価だからこそモラルもしっかり抑えながらしていくことが義務制での役割じゃないかなということを思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今、ICTの教育の取り組みが10市の中でも一番おくとおっしゃいましたけど、その中でも頑張って教育の効果を上げて、そういうのがなくてもちゃんと嬉野市は立派な子どもたちを育てているというふうにやっていただきたいとします。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしますが、これがなかから、できたから学力がずっと上がるという話でもないわけですね。先ほどから答えておりますようにツールですから、いわゆる子どもたちをよりよくするための一つの材料、よりよい授業を展開するための道具でございますので、即、学力にという話ではイコールじゃないと。ただ、学力を向上させる手法としては結果が出ているので、それを入れていくということですので、いわゆるどの部分でどういう活用をしていくかという研究をこれからしていったって重ねていかないと、その結果は出てこないと思いますので、そういった意味でICT教育には十分研修をしながら取り組みをして、そして子どもたちをよりよいところ、出口指導での希望実現に、自己実現に役立てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひ今おっしゃったように研究、多分いい面も悪い面いろいろあると思いますので、そういうのも含めてこれからやっていていただきたいと思います。この問題に関しては以上で、次に移りたいと思います。

2番目に、給食センター統合問題について、この問題につきましては、きのうからいろいろ出ておりますし、またこの後にもいろんな御質問なされることがあられると思いますけど、今後どのように進めていかれるのか、この点をお聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、昨日から平野議員、山口政人議員あたりの答弁で申し上げておりますけれども、行財政改革に沿った対応は行わなければならないと思います。そういったことで、教育委員会部局としては25年度内に一定の方向性を出していきたいというふうに思っております。

以上、お答えにいたします。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私もこの問題に関して塩田地区の方々からいろんな反対運動が起こっていることを聞いております。それで、私もちょっと自分の体験なんですけれども、思い出しまして、嬉野の給食センターが今の轟小学校のところに移るというときに、まだ私も学校の役員をPTAか何か少しだけかかわっていたころだと思っておりますけど、小学校のテニスコートのところを削って

給食センターを移転するという話でしたので、PTA関係で物すごい反対運動があったことを覚えております。そのとき私も意見を言い、不動山のふれあいセンターにお伺いしたときに、ちょうど今の教育長がお見えになっていたことを覚えております。きのうちょっとお話ししたら、ちょっと忘れたとおっしゃっていましたが、当時はまだ校長先生、私は教育委員の方で答弁にお見えになったかなと思っていたら、まだ当時、嬉野中学校の校長先生だったということでしたので、ああ、そういうちょっと少し前の話かなと私も感じておりました。やはりこういう問題は絶対賛成、反対、当然ある問題だと思います。しかし、一応人口がこれだけ減ってきて子どもたちの数も減って、そういう中でこういう答申を出しておられますので、やはり私は、これは将来を考えるなら、このことはいろんな問題、反対意見もあると思います。それはそれで丁寧に対応していただいて進めるべきは進めていただきたいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、議員御発言のとおり、25年度内には考え方を示して丁寧に御説明をして了解をとりながら進めていきたいというふうに思います。結論としましては、昨日あたり随分出たんですけれども、私どもの姿勢は、いずれかはやっぱり一本化というのは必要、少子化の問題でございますので、考えておりますから、そういった視点でさまざまな意見ございますけれども、いろいろ手法を考えながら御提案をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

給食センターの問題はこの辺にしておきたいと思います。まだこれからもいろいろお話が出るとお思いますので。

それでは、次3番目、最後の質問でございますけれども、これももう大分前になりますかね、県立高校の統廃合の問題が佐賀県でありまして、各地で猛反対、いろんな地元の方の反対があって、結局は再編もできないということがあったことは皆さんも御承知だと思いますけど、またここに来て、多分今度はもうどうしようもないだろうと。高校の生徒の数も減ってきていますから、今度あったときには幾ら反対してもどうにかしなければならぬというところまで来ていると思いますけど、嬉野市におきましても子どもたちの数が減ってきているのは目に見えておりますので、いずれ学校の統廃合に向けては考えていかなければならぬ時期に来ているというのは教育関係の方々、市のほうにもそういう御認識はあられると思

いますけど、そこで一番問題になるのは、私が一番気になったのは、谷所分校の問題です。これも先ほど壇上で市長のほうから答弁をいただきましたけど、私はどうして気になったかと申しますと、一番最初は農業集落排水の接続の問題があそこ出て、予算が前々の議会ですかね、上がっております、その後、前回の議会で放課後児童クラブのところを谷所分校に1つつくるということで、えっと思いましたですね。分校ですので、将来的には統合されるものじゃないかなと思ったもんですから、そこにまた今さら金をかけるよりも、どうしてそういうことをされるのかなと不思議にちょっと私なりに疑問に思ったんですけど、もちろん地元のそういういろんな問題はあると思いますけど、やはり一番端的に考えて、谷所分校の五町田小学校のほうの統合というのは、やはりこれは先では考えられることですかね、いかがですかね。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えを申し上げたいと思いますが、学校統合と谷所分校についてということのようでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

全国的に少子化というのは進行しております、本市もその例に漏れなくて、確実に子どもたちの数が年々減少をしてきております。例えば、谷所分校の現在の児童数ですけれども、平成24年度は7名です。小学校1年生が4人、2年生が3人、学級数でいきますと複式学級ですから、1学級です。来年25年度も6名です。1年生が2名、2年生が4名、学級は1学級ですね。26年までそういう状況です。27年から今の児童数を拾ってみますと9名になります。1年生が4名、2年生が5名で、学級数は2学級になります。そして、28年は10名になっていって2学級です。29年、30年と2学級ずつになります。もとのスタイルですね。したがって、校区の再編制等とも含めて、例えば、嬉野、塩田が合併のときの通学区域について申し合わせがなっておりますけれども、それを拾ってみますと、現行のとおり新市に引き継ぐものというふうなことで確認をされていますけれども、少子化がこのように進んでまいりますと、やはり考えなくてはならない時期に来ているのではないかと。今後の嬉野市の教育について、やはり9年間という教育のパターン、スパンというんでしょうか、そういうものを視点に入れて、教育効果の視点から考えていかななくてはいけないのではないかなというように思っております。したがって、旧2町の合併協議等の問題もありますけれども、やはりPTAの皆さんとか地域の住民の方に御理解をいただきながら、例えば、学校規模適正化委員会とか、あるいは嬉野市の教育を考える会等を組織しながら慎重に進んでいかなくちやいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

嬉野地区では早くから分校は統合されておりまして、私は正直なところ、嬉野市にまだ分校があるのかというのが正直なところでございます。もちろん塩田地区のもともとの歴史的な動きがありますので、これはやむを得ないところでしょうけど、今後、谷所のほうはそういうふうにとちょっとふえる時期もあるでしょうけど、五町田小学校自体が生徒数の減少というのも多分考えられると思うとですよ。その辺のことも含めてぜひ検討してもらいたいと思いますし、今、あの地区から1、2年生は分校でしょう。その3年～6年生ですよ。その子どもたちはやはり通学補助とか、そういう形で本校のほうに通学しているんですかね。どういう形で。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

小学生は距離が4キロ以上になれば通学の補助がありますので、今はっきりした数はわかりませんが、何名かは谷所のところからはいらっしゃいます。

以上です。（「すみません、今のとは以遠でしょう。以内じゃなくて」と呼ぶ者あり）4キロ以上ですね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ちょうど谷分から本校まで3キロあります。殿木場から谷分まで2キロです。そういうふうに言うと大体おわかりになりますでしょう、数はですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

この問題もなかなか微妙なところも地域の感情いろんなこと含めてございますので、今後検討していただく課題にしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきますけど、最後に、ことしは早くから寒くなってきました。職員の方々も風邪などを引かないように健康に留意されて市民の福祉に今まで以上に貢献できるように頑張ってくださいと思って、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番辻浩一議員の発言を許します。

**○1番（辻 浩一君）**

議席番号1番、辻浩一です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら、暫時休憩が入らないように質問させていただきたいと思っております。

本日の質問は、民生児童委員の待遇改善について、AEDの設置方法について、結婚支援者の登録受け付けについての3つでございます。

まず、民生児童委員についてですが、民生児童委員法は昭和23年に制定され、崇高な理念のもと、今日まで国民福祉向上のため重要な職責を担ってきました。今後も社会情勢の多様化により、老人福祉や生活保護、また、家庭内暴力や将来を担う大切な子どもたちに対する育児放棄など、課題は増加すると考えられ、その存在意義は大きいと思っております。

しかし、社会情勢の変化とともに国民意識も変化し、民生児童委員の選任が困難になり、場合によっては、定数を満たさない自治体も増加しつつあるやに聞いております。その要因として、プライバシーに関するデリケートな部分で、職務を推進するに当たり、個人情報保護法が立ちはだかったり、また、その業務量に対しての対価の部分などあるのではないかと私は考えております。

そこで、質問ですが、嬉野市では民生児童委員の定数は満たしているのか、また、不足しているとすれば、要因をどういうふうに認識しているのかお尋ねし、再質問は質問席で行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、民生児童委員の待遇改善についてという中での、嬉野市の民生児童委員数は定数を満たしているのか、不足ならば、その要因をどう考えるかということについてお答え申し上げます。

嬉野市の民生児童委員につきましては、松本会長初め皆様が連携をとりながら御活動をいただいております。市の民生委員会のもとに嬉野町民生委員会、塩田町民生委員会が組織されており、日ごろの活動や、また報告等も、また研修なども行っていただいております。現在は、幸いにして定数は確保して御就任いただいております。しかしながら、交代時期などでは、人材を確保するのが困難なこともお聞きしておるところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今、答弁の中で、選任するときには困難を来しているというふうなお話がありました。今回の改選時期におきまして、定数の不足があったやに聞きますけれども、それ、不足の期間はどれくらいだったか、あわせてお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確かに交代されるときに、御後任の方が見つからないということもございますし、また、途中で体調不良とかで交代される場合に、なかなかスムーズにいかないということもございます。私が今回のことで記憶している範囲では、大体半年以上不在の地区がありました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、今現在といいますか、嬉野市においても新しい方を探すときに、非常に困難になっているというふうに思いますけれども、その要因は、仕事量もありますけど、その内容も非常にデリケートな部分があるからかなというふうに私は思いますけれども、そこら辺のところはどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民生委員会の皆さんとは、日ごろいろんなことで御指導いただいて、意見交換もさせていただいておるところでございます。やはり月々の報告とか、そういうものをお聞きしますと、非常に多忙であられるなど、そういう、全地区ではございませんけど、非常に多忙な地区がふえてきておられるなどというふうに思っておりますし、また、御担当の方を数名持たれますと、ほとんどもうかかり切りになられるというふうな状況の方もいらっしゃいまして、そういうお話があるわけでございますけれども、しかし、それはそれでいろんな方に御相談されながら、一応クリアをしていただいているというふうに思っております。しかし、全体的にはそういうこともあられまして、非常に新しい方がすぐいいですよというところまでは、なかなかいかない場合も出てきたなどというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これ、民生委員法のところですね、ちょっと見ておきますと、「社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もつて社会福祉の増進に努めるものとする。」というふうなことで、その中で、第10条になるんですけども、「民生委員には、給与を支給しないものとし、その任期は、三年とする、ただし、補欠の民生委員の任期は、前任者の残任期間とする。」というふうにありますけれども、この文章を読んでおきますと、全国的なことで、欠員の部分もあるというふうな情報もあるんですけども、あくまでもこれは定員を満たしていなければならないという法律だと思います。その認識で正しいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員さんの定員につきましては、厚生労働省のほうから定員に関する通知が出ておりますので、それに基づいてお願いをいたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

必ず定員を満たさなければならないんですよ。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員児童委員の定数基準についてという厚労省からの通知が来ておまして、それに沿ってお願いをいたしておるところです。じゃ、定数に満たなかった場合、どうなるかということですけども、これは市町村としては当然頑張って定数まで確保していくというのが手順というふうになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、満たさなければならないというふうに思いますけれども、規定とか読んでおきますと、あくまでもボランティア精神でというふうな文章、文言だというふうに思いますけれども、今言いましたように、いろんな部分で非常に仕事も雑多でございますし、煩雑でありますし、そういった意味では、ただただボランティア精神でというふうには、次代の変化もありまして、なかなか難しい部分があるというふうに思うわけです。実際、私も地区の役員をしているときに、民生委員さんの後任をとということで探し回ったときに、なかなか後任を見つけるというのは非常に難しいわけですね。

何で今回これを取り上げたかといいますと、議員と語る会の中でも、そういったことで御質問があったわけですね。そういった中で、まず、待遇改善を何とかできないだろうかというふうな御相談だったんですけれども、まず1つに、仕事を遂行していく上において、個人情報保護法ですね、非常にそこら辺が立ちはだかって、仕事としてやりにくいという部分があるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこは今問題になっていないか、そこら辺をお尋ね申し上げます。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

民生委員さん、日ごろ大変な御努力をいただいております。その中で、個人情報ですね、住民基本台帳関係の情報の提供ができないかということでございますけれども、これにつきまして、嬉野市個人情報保護条例を制定いたしておりますけれども、この保護条例第9条によりまして、目的外に使用することはできない旨、規定をいたしております。

私どものほうも顧問弁護士さん等に、この解釈について照会をいたしたところでございますけれども、民生委員さんに情報を提供する場合、目的の範囲を超えたものとして解釈されるんじゃないかという御教示をいただいております。

また、一方、消費者庁ですか、個人情報保護法を所管するところになりますけれども、ここによりますと、市町村の判断によるというような見解をなされております。各市が持っております個人情報保護法に基づき判断してくださいということでですね。また、その一方で、厚労省によりますと、民生委員さんの業務に関しては当然必要な情報であるとして、開示を求める通知も来ております。

そういうことで、県内の状況を見ておきますと、非常に判断の分かれるものがございます。県内を見て、2カ所ぐらいですか、私がちょっと調査する中で、民生委員さんのほうに情報を提供しておるところが2カ所ぐらい、全国的に見ましても、確かに情報を提供してある地方公共団体はございます。ただ、数が少ないというふうで、それだけ慎重な判断をされてお

るところです。

解釈の一つとして、住民の福祉、安全に資する業務を民生委員さんがされておるのは、十分承知を皆さんされておるところですが、その一方で、住民情報は極めてプライバシー性が高いものであるというふうな認識も必要であるんじゃないだろうかということで、非常に難しいところもあろうかと思えます。ただ、所管としては、当然、民生委員さんに情報を流して、活動をしていただくというのは考えておまして、なるべくそういうふうなことができないかというのも、既に検討はいたしておりますが、なかなか結果までには至っていないのが現状であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

民生委員さんの職務の中で一番大事といいますか、実態把握をしなければならないわけなんですけれども、要するに、個人情報保護法があるがゆえに、実態の把握がなかなか難しいというふうなこともありますし、また、嬉野ではまだそんなに多くないんでしょうけれども、都会になれば、マンション等の管理人の段階で、もう立ち入りもできないし、実態把握ができないというふうな問題があるというふうなこともありますし、ただ、もう名簿自体も作成するのに困難を来しているというふうな状況もあるように聞いております。

そういった意味では、本当に今後も老人の福祉のことを考えれば、実態把握が必要なんですけれども、そういった意味では、何らかの権限というものが、立ち入りの権限というんですかね、そこら辺も必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

当然、議員と同様で、私、所管としてもそういうふうな気持ちではおります。ただ、個人情報との関係で、どこまで開示できるかということにも悩まされております。

一方で、ただ個別のケースですね、それに関しましては、情報を提供できるかと思われますので、そういう場合については情報をお伝えいたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

以前、文教の委員会の始まる前、雑談の段階だったんですけれども、健康福祉部長と話をしている中で、とにかく嬉野からは老人の孤独死は絶対出たくないというお話をされました。そういった意味では、実態把握というのは非常に大切だと思いますので、ぜひそこら辺の実態把握をするための情報提供に関するような事項に関して、なるべく民生委員さんの仕事の遂行上やりやすいような形で、できるような形で、上位法との絡みもあると思いますけれども、その辺の御努力をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

答弁をさせていただきます。

先ほど課長が申し上げましたように、所管によって取り扱い、考え方が違うわけですが、私たちは厚労省所管の仕事をしておりますので、厚労省がある程度の基準とか目安というのを出示しておりますので、それに沿って、できるだけ協力できるような形で進めていけたらなと思っております。いろんなガイドラインとかもありますので、そういうものを参考にしながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

壇上でも申しましたけれども、今後も、先ほど申し上げた老人福祉とか、あるいは生活保護、その他の家庭内のことですか、それ以上に社会情勢というか、状況が変わってくれば、もっとも民生委員さんの仕事というのはふえるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそういった形で、民生委員になっていただいた方の職務の妨げにならないような形で御努力をいただきたいと思っております。

そして、次にもう1つ、民生委員さんの確保に困難なことが、1つは業務量に対しての対価の部分があるんじゃないかなというふうに私は思っているんですけれども、実際、法律を読みますと、報酬はなしということで書いてありますよね。実際は活動費というふうな形になっていると思っておりますけれども、現在の活動費は幾らでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員さんの報酬については、議員おっしゃるとおり、10条の規定によって給与は支給

しないというふうになります。市町村としては、この民生委員さんに対しまして活動費の補助金として交付をいたしておるところでございますけれども、平成24年度で835万8,000円になります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

すみません、これ1人当たりどれぐらいになりますかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

嬉野地区、塩田地区の民生委員さんが74名いらっしゃいます。これで割っていただきまして、1人当たりの活動費というのが出てくるかと思えます。

以上です。（「金額を言えばいいたい、ざっと」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

主要な事業の説明書の、その他参考となる事項の一番下のほうに、会長2名で26万4,400円ですね、会長、副会長4名で44万120円ですから11万円程度、会長で13万2,000円程度ですか、あと委員が68名で676万2,600円ということですので、1人当たりは9万9,450円ぐらいでよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

年間ですよ、民生委員会は毎月開催されておりますよね。それプラスふだんの地域での活動等合わせますと、相当な業務量になると思います。特に人口密集地、人数当りに幾らの民生委員さんの数になっていると思いますけれども、まちになればまちになるほど、いろんな問題が出てくるので、活動は多岐にわたってくると思いますし、基本的に言えば24時間業務じゃないかなというふうに私は思うんですけれども、そういった意味で、年間に9万9,000円。法律でこれ以上はもう出せないと認識してよろしいですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これ活動費でありまして、民生委員さんの報酬とかいう性質のものではございませんで、民生委員活動として行う上での事業費ということになります。それで、当然これ補助金ですから、市町村の裁量によってこの額をふやすこともできるわけですが、ただ、この補助金をふやすということは、これ以上に民生委員さんが何かの活動で経費が必要であるとか、そういう場合になってまいりまして、これ以上、民生委員さんにまた別途いろいろな事業をお願いするというのも、非常に酷なお話ではないかなというふうには考えておりますが、報酬でしたら、あれですが、これは活動費でございますので。

それと、先ほど835万8,000円の活動費を補助金として交付しているということで申し上げまして、ただ、決算を出していただいておりますが、毎年繰越金のほうも発生をいたしておりますので、その辺の活用もしていただいて、どうしても足りないということであれば、また考える必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

年間、定例会は12回でしょうけど、それ以外の業務をされている中で、年間9万円で、このところに満足されているのかなと私は思うんですけども、そこら辺のお考え、どうです。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員さんの活動として1人当たり9万円、年間として830万円。これで足りておるかということでございますけれども、先ほど、月に1回、民生委員会を開催しておるということで、議員のほうも御承知のことと思いますが、この民生委員会のほうには所管の福祉課、健康福祉課、副課長クラスがいつも同席をさせていただいております。その中で民生委員さんとの予算に関することについてもいろいろ話を伺っておりまして、それを反映いたしまして予算化に結びつけておるところです。ただ、ここで本当に十分足りているかということでもありますけれども、これについては、いろいろな考え方も出てきますでしょうけれども、予算の額というの、予算の範囲内になってしまうこともございまして、非常にバランス的にはもう少し上げれば、もうちょっと何かの事業に使っていただけるんじゃないかという節もございまして、今のところ、この金額で御了解をいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

あくまでも名目は活動費で、活動の実態に沿わせてそういった金額になっているというふうなことを、今聞いたような気がするんですけども、実際問題としてですよ、確かに月1回の会合で、入学式、卒業式、あるいは地域の行事、すべてお呼びがかかるんですよ。それプラスに日常業務があるんですよ。それで年間9万円、それで私は足りているのかなと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員さんの場合、民生委員精神ということに基づいて活動をいただいておりますので、額で比較ができるかということ、ちょっとその辺もどうかということもございまして、今まで頑張ってきていただいておりますところではあります、そういうことで、ちょっと答弁にはなっていないかも知れませんが、以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

現行の中では、そういったことで無理だろうというふうに思うんですけども、ただ、後任を探すときに、やっぱりそういったことで、そういう部分もあると思うんですよ。実際私、民生委員はやっていないんですけども、民生委員を私がやったとして、次の方を御相談するときに、業務量に対して、うん、お願いしますとなかなか言いにくい部分があると思うんですよ。確かに法律の一番最初のところに、崇高な理念を書いてありますので、それが基本だろう、あくまでもボランティアだろうということはわかるんですけども、実際そういう地元から御相談があった部分は、その部分だろうというふうに私は理解しているんですよ。そういう意味で、それ以外の部分で、例えば市単独でそういったことは、その部分を何とかするということはできないんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

民生委員活動に大変御配慮をいただき、所管といたしましてはありがたいと思っております。市長が冒頭答弁いたしましたとおり、民生委員さんというのは厚生労働大臣の嘱託任命でございます。そういうことで、その中の10条で、給与は支給しないということに対しまし

て、市が、じゃ大変御苦労だから報酬を考えようということができると申しますと、報酬となりますと、役務の提供というのが基本になってまいります。確かに嬉野市のために御活躍をいただいておりますところなんです、任命権者が厚生労働大臣であること、それから、そういう人たちに市が特別非常勤の報酬規定を設けられるかという、また若干これも問題があるのではないかと思います。それと、じゃもう1つ考えられるのが、謝金ということが考えられます、謝礼ですね。これについても、民生委員さんは公務でお仕事をしていただいております。この公務をしていただいたものに対して謝礼金が出せるのかというのも、非常に解釈上厳しいところもあるのではなかろうかと思います。ただ、ごく一部の団体では、ほんの謝礼程度なんです、謝金を交付されているというふうに聞いたこともありますが、非常に法律的判断が難しいのではないかと考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（江口常雄君）**

私のほうからも少しお答えをさせていただきたいと思います。

さっきから議員が御質問されているような内容が、国政モニターからも厚労省に届けられておまして、全く同じような声なんですけれども、それに関して、これはもう2007年の、5年前なんですけれども、長々と書いてあるんですけれども、最後に、本報告書を踏まえ、関係者とも議論し、民生委員が活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますと、こういうふうに書いてあるんです。ただもうそれで5年もたっているわけですね。そして、今年、24年の7月13日付で全国社会福祉協議会の政策委員会の委員長名で、厚労大臣に重点要望書というのを幾つか書いてあるんですけれども、その中で民生児童委員活動の支援強化という要望がしてあります。その中に民生委員児童委員協議会の行う、地域における諸活動に対する補助、2番目に、民生委員児童委員の欠員の解消、3番目に、地方自治体における個人情報の提供の徹底というふうな、御質問の内容に沿っているような要望も、全国社協では行っておりますので、国自体がですね、先ほど制度自体が少し硬直しているようなところがありますので、できればそういう声を、議員の皆様方からもどンドン国に上げていただければというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

辻議員。

**○1番（辻 浩一君）**

ぜひそこら辺の部分の改善が必要だと思います。今言われたように、必ず欠員がないようにして、もう実態把握をしなければならぬと思いますので、そこら辺を私どもも執行部の

ほうも、そういった国、上位に対して要望していくべきところはしていかなければならないと思いますけれども、端的な状況として、お答えは結構ですけれども、同じ業務の内容の組織をもう1つつくったらなというふうに御提言だけして、お答えは結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、AEDの設置方法について御質問をさせていただきたいと思ひます。

9月の補正において、AEDが新設されることに関しまして、要するに、施設内だけじゃなくて外部からも利用できるような方法はできないかというふうな質疑の中で、新設、今度新しくつけるところは外部からも利用できるような形でやっていくというふうなお答えだったと思ひます。通告書には、清水浄水場と書いてありますけど、質疑の議事録を見ましたら、清水浄水場は入っていない、水道課長がお答えになっていますので、それはちょっと取り消したいと思ひますけれども、もうそれは、新しく設置されたのか、その場所はどういうふうな形になっているのかを、ちょっと確認でお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

清水の浄水場については9月の補正予算で計上いたしまして、今、一括して入札をしていただきまして、設置をする準備をしております。きのうAEDの講習会を職員が受けに行っておりまして、清水の浄水場につきましては、通常門扉の鍵を締めておりますが、施設の中に設置をすることで今進めております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それはもう質疑の議事録を見まして、浄水場に外部の人間が入るのはちょっと無理でしょうから、確認をしていますが、それは結構なんですけど、それ以外の北部球場とか、みゆき球場、轟球場、こちら辺に関してはどうなっていますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今回7台、先ほど水道課長のほうからも話がありましたけれども、いわゆる一括して入札という形で購入をしておりますけれども、うちの所管については、きのう轟球場のほうの、あそこがいわゆる球場の下の広場のほうも利用できるよということ、バックネットの裏のいわゆる本部席がありますけれども、その建物に入るドアの右側のところの、いわゆる外づけです——にボックスをつけて、その中に入れ込んでいるところで、ドアをあけたら、

ピーと音がしますけれども、そういうふうにして外から利用できるような形で設置をしております。北部球場については、きょうぐらいでの設置になるかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、もう普通に簡単にとれるということですね。はい、わかりました。

それで、既存の施設に関してですけれども、要するに、土曜、日曜、祭日、あるいは夜間、ここら辺で利用が多いような施設ですね、そこら辺の改善についてはどういうふうに。質疑の議事録を見ていますと、担当課とそういった話をしているというふうに書いてありますが、どういうふうな方向に進んでいるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。全般的に私のほうからお答え申し上げたいと思います。

先日からAEDにより一命を取りとめられた報告が続いておるところでございまして、設置をしておいてよかったと思っておるところでございまして。昨日も市職員が、人命救助により2名が消防本部から表彰を受けてまいったところでもございまして、努力をしてよかったなというふうに思っております。できる限り利用できる状況にしていきたいということで検討しているところでもございまして、まずは大会の主催者等について、貸し出しの器具があるということ、また、説明等も行っているところでもございまして。

また、学校等で、学校が閉まっている場合に使われる場合につきましては、貸し出しを受けられた方には、緊急の場合は窓ガラス等を破損してでも、とにかく人命救助を優先で御利用いただきたいというふうなお話もしておるところでもございまして。

また、社会教育施設としては、中央公民館と嬉野公民館が事務所内設置になっているということでございまして、利用はできますけれども、そこら辺については改善の余地があるというふうに思っております。

それから、福祉施設では、嬉野保健福祉センターのほうで事務所内設置となっておりますので、休館中には外から利用はできませんので、そこら辺についてもまだ改善する余地があるというふうに思っております。

また、社会体育施設としては、不動ふれあい体育館はアリーナ設置のために、会議室のみの夜間利用にも利用はできますけれども、運動場のみで使用される場合については、やはり玄関をあけておくという必要があるんじゃないかなと、こういうことでございまして。

また、塩田地区のテニスコートには設置してありませんので、必要な場合には、あらかじめ

め公民館から貸し出しを行うということで対応していきたいと思っております。

また、冒頭申し上げましたように、各種大会につきましては貸し出しをいたしますので、緊急時には対応していただけるように説明をいたしてまいりたいと思います。

また、外づけのボックス、また、設置器具の新設など、可能なものにつきましては、各施設も研究を指示して、必要な予算があれば、次年度の予算については配慮していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私は、早急にそこを改善しなければならないのは、PTAとか社会体育で利用しているような学校施設ですよね、ふだんは校舎内であって、夜間とか休日は、今の話では破ってでもという話がありましたけれども、そうしないでもいいような形で、夜間使っているときにすぐ使えるような形の設置方法が望ましいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺の早急な改善ということは考えておられませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、学校の体育館とか運動場等には、通常は学校内にありますので、対応できますけれども、例えば1台しかない場合もありますので、今後、体育館あたりに専用のものとか、考えなくちゃならないんじゃないかと思います。

それから、学校では設置場所の明示とか、あるいは学校が閉まっている場合は窓ガラスを割って使ってくださいという表示はしております。しかし、ガラスが実際のところ、鉄線が入ってみたりしているところもあって、果たして割れるかなという疑問もちょっとありますから、そこら辺は今後予算時期に差しかかりますので、そこら辺も含めて、できれば外づけあたりができればと思っていますけれども、そうでなかったら、例えば鍵を貸し出す際に同時に、AEDを貸し出す方法も一つの方法かなと思っていますので、そこら辺については、今後やっぱり予算に見合わず段階が来ておりますので、そういったことを検討させていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

これも市民の皆様方からの御意見だったんですけれども、実際、学校施設を借りれば、要するにもう閉まっているから、夜間に使っているときに何も意味ないじゃないかと、もちろ

ん子どもが優先の設置ですので、仕方ない部分がありますけれども、今言われたように、体育館にもう1台つけるとか、あるいは貸し出しのときにやるとか、いろんな方法が考えられると思いますけれども、要するに、社会体育、あるいはPTAの夜、祭日等の活動のときに使えるような、早急な方法を、合理的な方法を考えていただきまして、改善をよろしく願いたいと思います。

それでは、最後に、結婚支援者の登録の受け付けについて御質問を申し上げたいというふうに思います。

結婚支援課の活動につきましては、まだ始まったばかりで、結果とかそういったことは求めませんが、今後のことについては求めませんが、ただ、現行の方式の中で改善点が幾つかあるんじゃないかなということで御質問申し上げたいと思いますけど、その前に、11月にイベントを行われたと思いますけれども、ですよね、そこら辺の所感をまずお伺いしたいと思いますけれども。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

結婚支援の登録制度等についてお尋ねでございますけれども、先月、出会いの交流会を開催したところでございまして、非常に予想以上に御参加いただいたというふうに思っております。そういう中で、御交際を開始されたというのが6カップルいらっしゃいますので、私どもとしては現在、御交際を見守って、お手伝いをするところがあれば、これからも引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

辻議員。

**○1番（辻 浩一君）**

それで、現在のシステムの中で、受け付け場所というのは本庁2階の地域づくり・結婚支援課のところでしょう、ですよね。これはサポーターの方からの御意見だったんですけども、もし自分がそうだったら、あそこの人混みの多い中に上がって、自分は登録に行くかなというふうな話があったわけですよ。そういった意味で、受け付け場所をもう少し考慮することができないかというふうな御意見だったんです。そこら辺につきましてはどうしょう。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えをいたします。

基本的には、来庁いただける方については来庁をお願いしておりますし、また、嬉野庁舎のほうでということであれば、そちらのほうということにしておりますけれども、いずれにしましても、いわゆるプライバシーとか、なるべく庁舎には行きたくないという方もいらっしゃるかと思いますので、あとは例えば自宅のほうにというようなことがあれば、自宅のほうでも構いませんし、勤務先とか、いろいろあると思うんですけれども、いずれにしても庁舎に絶対来てくださるかということじゃなく、ある程度は臨機応変といいますか、柔軟な対応という形でしております。それも昼間だけじゃなくて、夜というようなことであれば、夜にでも出向いてでもということに対応はしている、現状もですね、これからもそういうような、いわゆるプライバシーに配慮した形での対応はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、これ登録するのは本人が受け付けをしに来なければいけないんですかね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

基本的には本人さんに来ていただいておりますけれども、どうしても本人さんじゃないという場合は、代理の方でも登録はいたしております。ただ、後々いろいろお見合いの関係とかありますので、ぜひ一度はお会いをしたいということで、その辺も先ほど申しましたように、庁舎じゃなくということであれば、出向いてでも、一度本人さんとお会いをして、内容の確認とかを含めてするというので、必ずしも本人さんじゃなければだめということではありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

はい、わかりました。何か私が聞いたのとちょっと違っていたものですから、代理でも結構なんですね。はい、わかりました。

そしたら、この登録受け付けの申請書ですね、これもちょっとサポーターの方からの御意見だったんですけれども、非常に詳細に記入するようになっていくわけなんですけれども、こちら辺までくると、お互いのマッチングをするためにしてあるんだろうというふうに思い

ますけれども、1対1のマッチングの事業までされているんですかね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほどのイベント、10月7日と、先日12月9日に第2弾ということでイベントを行いましたけれども、それと別に、いわゆるお見合いの形で担当のほうで、この人とこの人ならいいんじゃないかとかを含めて、違う形でのいわゆる出会いの形をつくっておるところです。

先ほど市長も、カップルが6組の誕生ということで話をいたしましたけれども、12月9日の時点では8組のカップルが成立したということで、10月の方も含めて、現在進行形の方が何組かいらっしゃるというふうなことで、議員が前々回るときでしたかね、なるべくセミナーとか事前の研修もした上でのイベントであれば、なおよいということで、そういうようなことで進めてくれというふうなことで質問されましたけれども、そういうふうな事前研修とかが特に効力を発揮しているといいますか、男性の方の事前研修とか、いわゆる実際のイベントの前の、事前にもう一回して、そういうふうな体験をした中で女性と会って、それがいわゆるカップルにつながっているということで、そういうようなことを今後も続けていきたいというような感じで思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。それで、登録申請書の中をずっと見ていますと、年収とか、住まいの持ち家とかなんとか、ありますけれども、そこら辺でちょっとおびえている部分があるんじゃないかなという御意見もあったんですよ。ここら辺はやっぱりしっかり書いておくと、1対1のときはそうでしょうけれども、まず、登録をしていただいて、そのセミナーとかに来ていただくためには、数多くの方がそれに参加するように登録をしていただきたいというふうに思うわけですが、そういった意味では、ここら辺まで書いておく必要があるのかなと私は思うんですけど、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

ただお顔だけを拝見するだけでは、どうしても将来一緒になるというふうなことも含めてなものですから、どうしてもある程度の相手に知らせる部分も含めて、こちらも知りたいと

いう、それをお互いという提供になりますので、ある程度は情報をお聞きした中で提供するということになりますから、その辺は個人さんといいますか、そういうようなところからの話は来ておりませんし、そのようなことを最低限今のやり方で情報の提供をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。それはそれでいいんですけど、とにかくセミナーに参加して行って、あごたんを鍛える練習をしっかりと、それからのお見合いになるように頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

嬉野市第2次行財政改革大綱及び実施計画が本年3月に策定され、6つの基本方針を定め、計画期間中の平成27年度までに実現すべき項目として、改革推進分野ごとに改革推進プログラムを105項目掲げて、改革推進へ向けて最少の経費で最大の効果を目指し、鋭意努力をされております。

この改革推進プログラムの中で、今回は教育関連について大きく3つの項目についてお尋ねをします。

まず、大きな項目の1点目、学校統廃合の検討についてであります。

その中で、①として、取り組み内容として、学校統廃合を検討する時期に来ており、地域の合意形成のための嬉野市の教育を考える会、これは仮称です——などを組織して検討を進めるとありますが、その進捗状況についてお尋ねをいたします。

②として、塩田地区においては、久間小学校、塩田小学校の耐震補強が終了し、また塩田

中学校の全面改築工事が予定をされており、耐震に向けての対応が推進されています。来年度は五町田小学校が計画をされていますが、その内容についてお尋ねをします。

③吉田小学校、中学校においては、一部連携した授業が推進されていますが、今後、小中一貫の計画についてお尋ねをいたします。

最後に4番目、予想以上の速さで進む少子化に対し、今後の嬉野市内の小・中学校における小中連携、小中一貫についての対応策についてお尋ねをします。

以上、学校統廃合の検討について、4点を市長、教育長にお尋ねし、給食センターの統合と重要文化財、西岡家運営事業の見直しについては、質問席にて行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、教育問題についてということでございまして、教育長からもお答え申し上げたいと思います。

少子社会は嬉野だけではなく、進行いたしておるところでございまして、嬉野市といたしましては、転入促進や子育て施策の充実、子供を産みやすくするための施策、結婚奨励制度などに取り組んでいるところでございます。

現在、予測できる児童数の推移につきましては厳しい状況となっております。塩田小学校、吉田小学校、大野原小学校について少子化が進んでおるところでございまして。

学校につきましては、地域の宝として、地域の皆さんから守り、育てていただいておりますが、教育の成果を求めていくためには、ある程度の児童数を確保する必要があると考えております。社会体育活動につきましては、既に小学校の枠を超えてチーム編成などを行っている種目団体もございます。当面は交流事業などで少人数化をカバーしていき、子どもたちに負担をかけないことを前提として考えてまいりたいと思います。しかしながら、いずれは学校の統合なども検討せざるを得ない時期が来るものと考えております。

次に、五町田小学校の改修工事につきましては、先日、補助の内定をいただいたところでございまして、次年度に改修工事を予定いたしておりまして、教室内の改装、窓などの補修、校舎内の部分改修などを予定いたしております。

次に、小中連携につきましては、吉田小・中学校で実施しており、成果を上げております。子どもたちや教師の相互交流、体育大会などの行事では、小中連携ならではの光景を拝見できております。今後、各小・中学校におきましても、連携事業を進めていただければと考えておるところでございまして。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校統廃合等について、4点通してお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、議員御発言のとおり、嬉野市第2次行財政改革大綱及び実施計画の中で、学校統廃合を検討するに当たっては、地域の合意形成のための、仮称として、嬉野市の教育を考える会などを組織して検討を進めることが望ましいと思っております。現段階では、合意形成のための組織は立ち上げておりません。今後、組織を立ち上げ、検討を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の塩田地区の小・中学校の耐震化につきましては、今年度、塩田小学校の耐震補強改修工事が完了し、残す学校は、塩田中学校の改築工事が完成すれば、嬉野市内の全ての学校の耐震化が終了いたします。来年度計画をしております五町田小学校は、耐震診断の結果、判定指標値を満足していたため、補強工事の必要はありません。しかし、昭和51年建設で、37年経過しております、かなり老朽化が進んでおり、今回の改修工事を予定しているところでございます。

改修の内容は、外壁は劣化部分と屋上の防水補修、サッシと窓ガラスの取りかえ等であり、内部は教室内の仕上げ、床、壁、天井の塗装、黒板、掲示板の取りかえ、家具あたりの一部を計画しております。それから、水回りについては、便所や洗面所の衛生器具や配管等の取りかえも予定しております、照明等も考えております。

3点目の嬉野市の教育の重点的な取り組みとしてということで話をさせていただきたいと思っておりますけれども、実は、嬉野市内の小・中学校では、中学校区ごとに小・中学校の連携を推進しております。教育委員会からは「ろく・さんプラン」という小中連携のガイドライン、ロードマップを各学校に提示をいたしております。このガイドラインの中には、学校経営方針、学校運営や施設等に関するもの、学習指導、生徒指導、学校行事、校内研究、学校運営協議会、PTAとの連携の進め方について、ステージ1からステージ5までの段階的な連携の内容を平成23年度に示し、各学校に取り組みを進めております。

そして、今年度、平成24年度からは中学校区ごとに連携の「ろく・さんプラン」の年間計画を立てて、小中連携を実施しているところであります。まずは、このロードマップ、ガイドラインで示している小中連携を第5ステージまで計画しておりますので、ステージ5まで発展させることが必要だと考えております。

このような学校運営にかかわるソフト面の小中連携が充実してくれば、小中一貫も難しくないというふうに考えておまして、いわゆるソフト面の部分を先行して、昨年からしているところでございます。

また、小中連携並びに小中一貫についてでございますけれども「ろく・さんプラン」の中で3つのタイプを示しております。1つは、連携型、それから併設型、一体型、いわゆるス

リータイプということで示しておりまして、それに向かって「ろく・さんプラン」のファイブステージの中で取り組んでいくというふうなことを考えているところでございます。

最後の質問の4つ目でございますけれども、小中連携、小中一貫についての対応策についてでございますが、嬉野市は平成23年度からこの「ろく・さんプラン」、小中連携推進についてしておりますので、特に中学校区ごとに小中連携を推進させていくとともに、施設面では状況を見ながら、連携が推進される環境整備を行っていく必要があるものと考えております。

一昨年になりますけれども、吉田小学校と中学校の間では、校舎をつなぐ連絡通路として、通称、子供たちに名づけていただきましたけれども、コミュニケーションロードと呼んでおりますが、つくられました。今後は、このロードマップの進展によりましては、この道路に屋根をつけていただいて、そして上履きでも子どもたちが自由に小中を行き来ができるようなことも想定しているところでございます。

したがって、今のところは、各学校にロードマップを全部示して、そして各学校のいわゆる自主・自立を中心にしたところから、やれるところからやっというふうなことで示しておりまして、実は、ここに持ってきておりますけれども、こういうのがロードマップでございます。議員ももらわれたんじゃないかと思っておりますけれども。そして、本年度の取り組みについては赤ということでございますので、これが第5ステージまでいったときに全ての学校で取り組むことができると思っておりますので、そういうときには今スリータイプのほうで、それぞれタイプ分けをしていこうというふうに考えておりまして、そういうときに嬉野市の教育を考える会あたりで御意見を拝聴しながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それでは、再質問を行います。関連の質問を行わせていただきます。

今の答弁で、一番最後のところですが、平成22年度の連絡通路ですか、吉田小学校と吉田中学校にちょうど落差がありまして、あそこに階段をつくっていただいて、コンクリート舗装で今まさに教育長が言われた、上履きでも通られるようなところ。それで、この前の9日の教育の日ですか、ちょうど吉田小学校の5、6年生、それから吉田中学校の1年生から3年生までの児童・生徒の皆さんと吉田地区の生き生き吉田会ってあるコミュニティのグループですが、これによる夢会議がありまして、私も参加させていただいて、中学校の一部をのぞいてから行ったものですから、ちょうどあの日は雨模様の天気でああ、ここに屋根があったらいいなど。ただ、中学校のある先生にそういうふうな問いかけをしたら

「いや、ここまではよかでしょう」というようなことを言われたとですけど、それは今まさに教育長が言われるように、あそこに屋根があったら、本当に上履きでも通行できると思います。ぜひ前向きに、それは早急に検討していただきたいと思っております。

それともう1点、先日、学校教育課長から資料をいただいて、それからその前には、平成23年度の9月議会でしたか、その折にいただいた資料がありましたので、その辺をちょっと目を通しておまして、わからなかったことが、ちょうど今の教育長の説明でわかりましたが、その中でわからなかったのがファイブステージとスリータイプというのが全然——「ろく・さんプラン」というのがあって、そこがあるのはわかったわけですが、この内容がわからなかったので、先ほど教育長の答弁の中にありましたが、もう少し詳しく、わかりやすいように、もしよかったら、所管でも結構ですけれども、お願いします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えを申し上げたいと思いますが、この前の教育の日には夢会議に——例年来ていただいているんですけども、ことしも来ていただきまして、ありがとうございます。一部の先生の話をしていただきましたけれども、子どもたちあたりはコミュニケーションロードとつけておりますので、今、ちょっと吉田のほうの校長先生方と話す、6年生あたりが中学校の校舎に行っているという話も、具体的な動きが出始めておりますので、そういった意味で申し上げたところでございますので、今後、市長部局にお願いしながら、考えていきたいというふうに思います。

実は、その「ろく・さんプラン」の中に、嬉野市はこういうアクションプランを持っております。この中のプロジェクト2の中に「ろく・さんプラン」推進会議というのがありまして、そのうちの白丸の1に上げております。したがって、嬉野市がこういった形で、よその佐賀県内の教育委員会はこういうものは出しておりませんが、学校同士の小さい規模と本校を引っつけてするというような形でございますけれども、嬉野市はこういった形で、教育委員会が提示をして、そしてロードマップとして示しております。したがって、これについては、実は学校評価委員の佐大の先生あたりにお聞きすると、数校というよりも、二、三市町の一貫あたりに携わっていらっしゃるんですけども、県下の中では、これを教育委員会として出しているところはないというふうなことで、自分がよそに講義をしに行くときは、嬉野さんではという紹介をしているという話をいただいておまして、したがって、この内容については、やはり小中一貫連携をなささいといっても、道しるべがないと、非常に取り組みにくいだろうというふうなことで、カテゴリーを8つ決めております。それが先ほど言いました学習指導から生徒指導、最後のほうは学校運営協議会の地域コミュニティも含めた形でしておりますので、多少やっぱり中学校校区ごとにはしていますので、連携型にな

る形であるのは塩田中学校校区と嬉野中学校校区ですね。したがって、併設型が吉田小・中学校、一体型が大野原中学校校区というふうな3つのタイプを考えておりました、そういった形で、一部じゃなくて、嬉野市全体として小中一貫ができていけば、教育効果も上がってくるのではないかというふうに思っております。

ことしになりまして、小中一貫についてはやっとな文科省あたりも専門チームを立ち上げて、一貫教育についての論議をし始めているようでございます。全国的には、いろいろ成果が上がっているという報告も上がっておりますので、やはり少子化になっていく状況もございませぬ。

特に、一番気にしているのは、吉田小・中学校は保育所、小学校、中学校、10カ年間、何も子供たちの中身が変わらないというのがありますし、そういった点で、今一番心配されているのは高1ギャップというのが出てきたりしておりますので、そういったことで、全体的な部分を含めて、先ほど山口議員がお尋ねになりました谷所分校も含めて、それに嬉野市内の校区の再編等も含めて検討をする時期が来ているんじゃないかなと思って、いわゆる行財政改革の中では、そういったことを検討しているというふうに述べたところでございます。

そういった意味で、「ろく・さんプラン」については、そういう形でもよろしいでしょうか。以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほど午前中の質問の中で、今の教育長の関連のときに、学校規模適正化委員会ですか、そういうことをちょっと今答弁の中に私もちょっと聞いたわけですが、これと第2次行政改革大綱の中にある、先ほど冒頭に申しました嬉野市の教育を考える会、この関連性はどういうふうに理解しているわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、先ほど申し上げました学校規模適正化委員会という話をいたしました。いわゆる子どもたちの数にはある一定の数以上ないと教育効果は望めないというのがありますので、そういった中で、いわゆる適正規模というのはどういうぐらゐの数であるのかということも前段階には必要ではないかなという気もしております、頭の中ではですね。それを含めた形での嬉野市の教育を考える会の中でもいけるのかなと思ってですね。そういったことで、そこら辺は「など」としております、確定ではございませんので、あくまでも仮称でございますから、ですから、やはりどれくらいの規模にしたほうが教育効果としては上がってくるのかというふうなことでいけば、適正規模のほうかなと。

しかし、やはり一体的に考えるとすれば、嬉野の教育ということで、大きくくくって御審議をいただいたほうがいいのかなと。逆に、規模のほうも考える会の中に入れ込んで審議をしていただくという方法もあるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった意味で「など」というところで話をしたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょうどもう3年ぐらい前になりますかね、私は文教厚生常任委員会の際に熊本市よりもちょっと南寄りの、何というところやったかな——と、それから天草に勉強に行ったときに、ちょうど今言われた適正化委員会ですか、天草地区やったですか、ああいうのを立ち上げて、結構そういう連携、一貫、もうほとんど一貫のほうでした。今言われるように、中学校を核にして、そしてもう小学校は統合して一貫型やったですね。そういうふうな進み具合がありましたし、これが例えば、冒頭で組織を立ち上げて検討をしたいということで、いろいろな組織があったら、本当にごたごたってなるんじゃないかな。それで、嬉野市の教育を考える会なら、それにある程度絞られて、その中にいろいろ連携もある、将来に向けての考え方もある、そんなふうにされた方がいいんじゃないかな、市民にとってはわかりやすいんじゃないかなというふうな感じも受けています。

そこで、先ほど五町田小学校についてはお聞きしました。これは市長の答弁の中にもありましたように、耐震ではないと。その辺をちょっと確認したかったですけれども、五町田小学校については、ちょうど我々も議員になりたてのところ、何か窓枠の話があって、まだ昔のままのサッシでないような窓枠がついているというような話を聞いたことがありました。私はてっきり耐震じゃないかなというふうに思っておりましたけれども、耐震でないですればですね。

そこで、1点確認といいますか、これは私が個人的にそう感じるとですけど、塩田の中学校が耐震補強を1回しましたね。それと、その後、結局は改築ということで、わずか四、五年ぐらいで耐震もして、結局、全面改築ということでやはり大きなお金をかけてしているというのがちょっと私もそういうのが引っかかってはおるとですけども、それはそれで過去のこと、五町田小学校がそういうふうな状況にならないのかなというふうなこともありまして、お尋ねをしたわけですけれども、あくまでもこれは一時的な改修というふうに理解しておいていいわけでしょうか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

耐震の診断をそれぞれ予算をいただきながら、行ったところでございまして、その際に基準があるわけでございまして、五町田小学校については耐震につきましては一応問題ないというふうな結論が出たということでございまして、当初から五町田小学校については改修ということで計画をして、現在、補助が決まったということでございますので、当面、ちょっとどれくらいかということはまだわかりませんが、今のまま、五町田小学校は継続して使用していくということを前提に改修を行っていくということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、先ほど「ろく・さんプラン」について答弁をいただいたわけですが、この中で、小中連携とか小中一貫というのはわかりやすいことですが、小小連携について説明をいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プロジェクトには「ろく・さんプラン」ですから、6年と3年ということで、小中の連携はしているわけですが、小小の連携は、具体的には、例えば、嬉野小学校で授業研究会をするというときには、いわゆる轟地区、大草野地区、吉田地区にも案内状はやると。それから、外部の講師を呼んで、国語の研究を嬉野小学校ではこれまでもよくしていっていますけれども、そのときは、いわゆる文化会館の3階で公開授業をやって、そして嬉野の小学校の先生方に全部案内を出してやると。そういうふうなことで、小学校は小学校でそれぞれ連携をしながらしている部分はございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ということは、例えば、子どもたちのそういう交流ではなくて、教師同士の交流——ああ、はい、わかりました。

特に、私も地元ですので、吉田の小・中学校については、もう子どもが大きくなってしまって学校に行くというのが、なかなか学校との触れ合いがなかったわけですが、最近、こういう立場になって、学校からも結構お誘いをいただいて、その都度お伺いをするわけですが、そういった意味では、吉田の小・中学校というのは、今お話しされたように、まさにもう小

中連携はやっていますし、それでお話を聞きますと、もう中学校の専門の先生が小学校の4年生とか5、6年生とかの算数ですか、それから英語ですね、そういう連携はできているところでしたけれども、隣同士、もう同一の敷地内ということで、そういった意味では、これはもう小中一貫校というのを目指すべきではないかなというふうに、最近では、何か全然名前も変わった名前をつけて、そういう新たに小中連携、一貫というような、そういう取り組みをされているところもありますし、例えば、これは第2次行革を見ても、平成27年度までもうずっと検討ということで、これはその後も検討なのか、平成28年に実施されるのか、その辺はまた第3次での問題になるとでしようけど、その辺も含めて、吉田の小中の一貫について、市長と教育長にそれぞれお答えをいただきたいと思いますが。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

一貫と連携の違いというのは、今、教育長が申し上げたとおり、それぞれ特徴があるわけでございますけれども、一貫ということで、最終的に同一敷地内からという判断もできると思いますけど、問題は、全体になりましたときに、一貫であっても、連携であっても、それぞれ小学校、中学校という1つの生徒数の問題が非常に課題になってくるのではないかなというふうに思っておるところでございますし、しばらく子どもたちの動きを見ながら、検討しなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

小中一貫になっても、少子化の動きの中にはあるわけでございますので、それで本当に教育効果が上がっていくのかというふうな課題も生じてくるのではないかなというふうに考えておるところでございますし、実は、先ほど言われました小小連携なんか、私は非常に大野原小学校がお茶摘み体験をされるときに、轟小学校とか、よその子どもたちを招いて、同じ茶畑でお茶摘みをされるとか、ああいうのを見ておりますと、各学校が連携されるのも非常にいい面があるなというふうに思っているところでございますし、いろんな工夫をしながら、しばらくは何とか乗り切っていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

吉田中学校区内の話が議員から出ましたけれども、実は、吉田小・中学校の場合は併設型の一貫というふうに考えているわけですね。それで、一昨年あたりは道徳の文科省の指定がございましたので、いわゆる9カ年でカリキュラムをつくってくれということで、9カ年のカリキュラムをつくっております。したがって、連携型の場合は小学校、中学校でそれぞれ

カリキュラムをつくるんですけれども、一貫型になりますと、9カ年でカリキュラムをつくるんですね。そういうのが大きく違います。

したがって、例えば、今の小学校5年生あたりは、私どもの中学校1年生のときのいわゆる身体的な発育、あるいは脳科学の部分から見てみても、小学校5年ぐらいからできておりますので、したがって、一貫をした場合には、大概全国的には4・3・2ぐらいで分けてきておりますので、そういった分け方を地域の方、保護者の方の理解を取りつけながら、取り組む必要があるかと思えますし、その際に、5、6年生をどちらの校舎に置くか、そういった部分とか、職員室をどうするのかということもありますので、まずその前に先生方のソフト面を柔らかくしなくちゃいけないというのがあって、今「ろく・さんプラン」あたりで取り組んでいるところがございますので、今後、時間をかけながら実施をするという方向であるとするならば、検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

いずれにしても、表題の学校の統合は当面は手をつけるということはない、まずその検討委員会等を立ち上げてやっていただきたい。その件に関して、やはり組織を立ち上げるとき、検討、検討と、平成27年度までには明記をしてありますから、どちらにしても、第3次行革以降のそういう計画になるかと思えます。特にお願いしたいのは、やはり進捗状況というのはちゃんと公開をしていただいて、オープンにして、あるいは逆に市民の意見を聞くというような、そういうところを重要視していただいて、ぜひこの事業については進めていただきたい。特に、吉田地区は1つの地域の中に、今言われた、まさに保小中、これはもう一貫しているわけですから、それで、まさに中1ギャップのないところ、ただ、そのかわり、物すごく重圧の高1ギャップというのがあって、それぞればらばらの高校になってしまうというのがあって、その辺は非常に大きな問題、それは吉田小・中学校に限らず、市内のほかのところにもあるはずですから、ぜひ吉田小・中学校のことをモデルケースみたいにしていっていただければというふうに思っております。

それで、次に、給食センターの統合について。

これはもうきのうからかなりのボリュームで、もうほとんどの質問の中にいろいろ出てきております。私も一応通告を出しておりますので——というのは、今回開催されました議員と語ろう会、これはもう異口同音に議員の一般質問の中にありましたように、今回、塩田地区を4カ所回らせていただいて、塩田地区だ、嬉野地区だということじゃなくて、一議員として、非常に痛烈に感じました。それで、これはもう12月の議会に言わなければ申しわけないというぐらいに私も感じておりましたので、一応通告は出しました。

それで、きのうの市長、教育長の答弁、これはもう理解できます。まさにそのとおりでありまして、第2次行革に書いてある以上、進めなければいけないというような、それはもう市長、教育長の立場というのは理解できます。市長、教育長の答弁の中にありましたのが、段階を追ってとか、それからじっくり検討してというところが言葉の端々に出てきましたので、その点も含めて、教育長にちょっと1問だけ統合問題についてはお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますのですが、昨日からいろいろさまざまな御意見を拝聴しておりますので、先ほども山口議員にも答弁いたしましたように、平成25年度にいわゆる考え方については提示をしていただくということで、今、教育委員会部局で検討しておりますので、その時期までもうしばらくいただいて、今ここで申し上げるようなことまでは持っておりませんので、今後検討して、表明できるようにいたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その中でも、きのうの文教厚生常任委員長の質問内容なんかは、非常に迫力のある質問でしたので、ぜひ市長も教育長も参考にされて、これこそ現場の声をしっかり聞いていただいて、対応していただきたいと思っております。

給食センターの統合で、いろいろ議論があっております。これはいいことじゃないかなど私は思っております。やはり議会が活発に動くことによって、行政の方向もプラスになったり、マイナスになったりということで、やっぱり切磋琢磨して議論するということは非常にいいことだと私は思っておりますが、給食センターの統合というのも大事。ただ、通告にも書いておりますが、また先で触れますけれども、やはりまだまだ早急に、優先的に取り組むことがあるんじゃないかな。というのは、さきの常任委員会の視察時に、たまたま同僚議員のほうから我々は新潟県の三条市のクラウドについて視察に行ったわけですが、三条市のほうで、非常に学校給食について熱心に取り組まれているというような同僚議員の勧めもありまして、ちょっと時間を延長していただいて、お話を聞く機会がありまして、そこでは、やっぱり学校給食における地産地消の推進、それから食育推進という、これは非常にいい研修を受けることができましたけれども、嬉野市にとっては、地産地消とか食育推進についてどのような対応が行われているのか、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

まず、地産地消についての取り組みでございますけれども、嬉野市内では2館の給食センターでは地産地消の取り組みとして、できる限り嬉野市内産の食材を使用するように努めております。米につきましては、佐賀県農協より嬉野夢しずく、塩田産のさがびよりを購入いたしております。大豆については、嬉野産ふくゆたかを購入、みそにつきましては、塩田の農産物加工場の唐泉の恵より購入いたしておりますし、青果物については吉田のまんぞく館やみゆきの里、塩田の特産物直売所より購入するなどして、地産地消に取り組んでいるところでございます。

2館の給食センターでは、現在2,600食の給食を提供しておりますので、その2,600食全てを規格と量とを賄うというのは非常に難しゅうございますので、そういった意味で、今後やはり関係課、特に納入組合の方々と協議をしながら取り組む必要があるのではないかというふうに思っております。

三条市のことについても、実は、議員が発言されておりましたので、インターネットあたりで調査をしてみました。条例等も出てまいりまして、非常に連携を組んでいらっしゃるのはいいなというふうに思っております。そういった意味で、もう少し勉強しなくちゃいけないというようなことも思っているところでございます。

ただ、議員の通告書の中には単独校方式がというふうなこともございますけれども、実は、ちょうど1997年ごろ、文部科学省の保健体育審議会というのがありますけれども、その答申が出ております。その際に、学校給食の調理体制について答申をしているんですね。その中におきましては、やはり文言を見ていきますと、いろいろ問われましても、一番近いところでやるほうが一番いいんだというふうな話は出ております。しかし、経費面のことを考えて、佐賀県内もいわゆる自校方式からセンター方式へ変わってきておりますし、この塩田町、嬉野町においても、昭和40年代からセンター方式がとられておりますので、そういったことはやはりひっくり返せば経費の面からだというふうに思っております。

そういったことで、いわゆる何というんでしょうか、今の業務ベースでした部分については、そんなふうに思っているところでございます。

食育につきましては、いわゆる学校給食センターの中では、特に学校給食では、食についての関心を高めること、あるいは健康によい食事のとり方とか正しい食事のマナー等を食育の一環として推進をしております。特に、具体的にいきますと、衛生管理、栄養のバランス、正しい食事の仕方、会食のときのマナー、食事にふさわしい環境づくり、食事を通じた交流、伝統食、いわゆるふるさと、おふくろの味というんでしょうか、そういったものあたりについて指導をしてきております。

したがって、そういったことを給食ばかりじゃなくて、家庭科でありますとか保健体育の学習でありますとか、総合的な学習の時間等を通じて、広くいえば、学校教育活動全体を通

して、食育については推進をしているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、これも三条市の研修の中で感じたことですが、そのときの研修のテーマが食育と完全米飯給食、おいしく食べる、豊かに生きるというような副題がついておりまして、ちょうど講師をしていただいた方が市役所の直接の担当の職員さんでありまして、栄養士の資格を持つ職員さんでした。僕が感動したのは、最後に食は合理化しないほうがいいですよと、そういうふうに、こっちから問いかけも何もしなかったのに、最後の結論はそういうふうにして言われました。このことについてどういうふうに思われるか、市長と教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどもちょっと触れましたけれども、もう少し具体的に申し上げたほうがいいのかと思えますけれども、文科省の体育保健審議会の保体審というのがございますけれども、1997年に答申を出してしております。そこの記述をちょっと引用させていただきますと、こんなふうに表現してあります。学校給食を活用した食に関する指導を一層充実する観点から、学校栄養職員が個々の給食実施校に配置され、これにより児童・生徒の実態や地域の実態に応じて、豊かできめ細かな食事の提供や食に関する指導が行われることが望ましい。したがって、このように食に関する指導等が可能となるような単独校調理場方式への移行について、運営の合理化に配慮しつつ、児童・生徒の減少等に伴う共同調理場方式の経済性や合理性を比較、考量しながら検討していくことが望ましいというふうに述べてあるわけですね。これはまさに今おっしゃるような、合理化しないほうがいいというのが1997年時代の答申でございます、そういう具合に読み取ることができるんじゃないかと私は思っております。しかし、それ以後にやはり自校方式ではいろいろな部面で問題が上がってくると。いわゆる子供たちの給食費の費用がかさばるとか、そういったものから、佐賀県でもやはり自校方式からセンター方式、ましてやこの嬉野市においても、昭和40年代からはそういうふうに入ってきているわけでございますので、近くは鳥栖あたりもセンター方式になっていっておりますから、そういった経緯があつて、そこの言われた方は、もしかすれば、お年寄りの方なのかなと思ったりもしておりました。そういったことで、当初はこういった形で出ているのは事実です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野町のときに給食センターをつくったわけですが、そのときは私もいろんなところを見て、学ばせていただいたわけですが、京都の園部町だったですかね、沖縄の金武町とか、いろいろ一番最先端というところを見させていただきました。規模が同じようなところですね。結論としては、センター方式がやっぱり一番いいというふうな結論で、今のような形で、センター方式を継続したところですが、自校方式よりもセンター方式がいいというふうに思っております。

また、三条市については、市長さんは私どもの地方を守る会のメンバーの会員でもありまして、いろんな話を聞いておりますけど、栄養士さんがおっしゃるのは、それは立場上、いろんな立場があられますので、お仕事柄、非常に熱心に御発言されたというふうに思っております。それに加えて、私どもがやはりいろんな判断をすべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確かに、こう言われたものの、実際のところは9つか、中学校があって、やはりここも非常に小中一体型に進まれているところでありまして、あるところが新築になった中学校で、自校式を始められたそうです。それで、行く行くは市内は全て自校式に取り組まれますかというような問いかけをしたところ、いや、自分としてはそういう希望を持っているけど、まず無理でしょうねというふうに言われました。その辺は、幾ら合理性はしないほうがいいといったものの、やはり財政面もあることだし、それは効率——要は、子どもたちへの給食というのですか、今、教育長も言われましたように、マナーとか伝統のそういう素材とか、そういうのが一番肝心なところでありまして、そういった意味では、ちょっと所管にお尋ねしたいのが、市内で1年間の学校給食は中学校、小学校で年間に大体何回ぐらいとっているのか、それと1食当たりの単価というのはどれくらいになっているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、年間で192日稼働ですね。そして、単価は中学生が1食250円です。（「小学校は」と呼ぶ者あり）220円です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、嬉野市において、先ほどからお話が出ております小・中学校、これはもう全国に先駆けて2学期制というのを導入されておまして、これは私自身、最初はびっくりしました。それで、父兄あたりがよく理解したなというのが本音でした。しかし、常任委員会でいろいろ教育長、教育委員さんのお話とか、それから校長先生たちと現場でお話をお聞きする機会がありまして、本当に市内の全部の校長先生のうちに1人か、批判的な意見の校長先生がおられました、その校長先生も明けの年は、これはもうすごいすばらしい制度だということで、全面的に賛同をしていただいたことで、これだけ嬉野市内には先行したい取り組みがあります。そういった意味では、やはり2学期制導入のような、他市にないような特色のある地産地消、食育推進、そういった学校給食についてやはり何かそういうよそに先んじた取り組みはできないか。もう給食センターの統合よりも、もうこれは優先的にすべきと思いますが、その点、教育長、何かお考えはありませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思えますけれども、特に具体的なものは持ちませんが、三条市さんあたりの話を見ますと、やはり教育長委員会部局じゃなくて、ほかの部局とも連携をするということも一つの方法ではないかと、農林関係とかですね。そして、嬉野は納入組合をつくっておりますので、いわゆる納入組合が塩田と嬉野とありますので、将来のことから考えれば、納入組合も一本化をしながら、やはり塩田のほうと嬉野の食材を見ますと、タマネギの使用量は、どちらかというと、嬉野の使用量よりも塩田が多いんですよ。そういったことで、嬉野の得意な部分、塩田の得意な部分、いわゆる地産地消の部分、そういったものをお互いに交流しながら、一本化すれば、非常にうまくいくんじゃないかなというふうなことも考えております。

そういったことで、要はまず納入組合の方々との相談をしていくのが最優先ではないかなというふうに思っておりますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、一応そういう食育というところの担当の方ですけども、その方がそういう農林のところとか、それから二、三カ所兼務されている。それで、そういう地産地

消を推進する。もうどこにでも直接自分が行って話ができるというふうな、そういう立場の方でした。いろいろ資料がありますので、もし我々の資料でよかったら、使っていただきたいと思いますが。

それで、市長もいつも人口減少が非常に進んでいる、これはもう自然減というところもあるとでしょうけど、最近、市のホームページのトップページの人口の出ているところ、あそこをクリックすれば、いつも人口動態がわかるようにということを私は市民課ともちょっと話をしていたら、早速そういうのをさせていただきました。それで、月ごとにそういう増減というのがもうリアルタイムで出ておまして、これが対前年比の増減とか、すぐ市民課のほうで対応していただいて、これが出るようになって、私も重宝していますが、特に今年度は人口減少もですけど、世帯数が減っているとですね。それで、私もちょっと心配しているんですけど、市長もいつも言われるように、住環境の整備とか、それから社会福祉の充実とか子育て支援ですね。そういう非常に定住促進に向けて、いろいろ手を打っておられます。

そこで、やはり今話しますように、教育環境の整備というものも、当然これは2学期制とか、特徴あるそういう制度もありますが、そういった意味の学校給食については、特に嬉野市は地産地消を推進している、それから特色のある食育推進をしているとか、そういう定住人口増に直結するような施策というのが必要だと思いますが、市長、その点、お考えはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、具体的にどれがいいかというのはわかりませんが、いろんなやり方があると思うんですね。例えば、佐賀市あたりは、中学生の場合は給食選択制というのをやっておられたりですね、いろんなとり方もありますので、給食が全てということじゃないと思いますけれども、しかし、私どもの場合は今全員給食でやっておりますので、議員御発言のような、そういうふうな地産地消の給食の充実ということについては、今、教育長が申しあげましたように、まずは私もメニューの統一あたりをちゃんとして、それからやっぱりお互い協力していけるような体制をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この問題についてはもう最後になりますが、子どもたちにとっては、朝御飯は食べなくても、昼間の学校での給食は必ず食べるわけですね。そういった意味では、先ほど教育長が言

われるように、やはり食を通じたしつけとかマナーとか、先ほど言われた192回はもう絶対食べるわけですから、そういった意味では、やはり合理化とか節約も必要と思いますが、やはり将来を担う子どもたちにとって、ちょっとぜいたくになるけど、まあ、この程度ぐらいならいいんじゃないかなという、そういう豊かな給食の食育というのですか、その辺をぜひ今後目指して、そういう定住促進につなげた教育環境の整備という意味で、何かよそと違ったそういう学校給食の対応ができないかなと思っておりますので、ぜひこの際考えていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

重要文化財、西岡家の運営事業の見直し、これも第2次行革に載っております、これはもう私はたびたび質問するわけですが、ちょうどさきの議会で、西岡家の母屋のところの修理をしていただいて、ぜひあそこに常駐の職員を配置していただいて、西岡家が毎日開館できるような、そういう提案をしたと思いますが、その点、市長、この第2次行革からいけば、平成25年から委託化するというふうに書いてありますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

西岡家等の運営事業の見直しについてというお尋ねでございますけど、現在整備を進めておりますけれども、西岡家の別棟部分の改修が終了いたしますと、いわゆる本家の管理と、それから説明という状況がよくなるというふうに期待をしているところでございます。今後、町並み保存会の皆さんとの協議になりますけれども、やはり見学コースなども新しく設定できるのではないかなというふうに思いますので、期待をしているところでございます。そういう点では、次の取り組みによって、やはり充実した町並みの説明などができればと期待をしているところでございます。そういうことでございます。

ただ、全体的な予算の課題もございまして、町並み保存会の方と協議をいたしまして、現在、両方で説明するというわけにはいきませんので、現在、検量所のところで事務所を置いていただいておりますけれども、それをどういうふうに移してもらうのか、半々でしてもらうのか、それはこれから協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

では、この件に関しては、町並み保存会と協議をして進めていくというふうに理解してい

いわけですね。

先般、毎年町並み保存会では先進地視察ということで、日曜日に1日かけてされるわけですが、12月の第1日曜日に毎回行われておりまして、あれは熊本県宇城市になるとですかね、合併して、不知火町というところに行ってきました。ここはちょうど塩田みたいに、あそこは港ですけど、塩田は川港ですけど、ちょうど昔の土蔵づくりのあったところで、今はもうほとんどそういう土蔵というのも直接は使われなくて、そういうのを保存されているというところで、ここが伝建地区には指定されていないくて、行政のほうももう少し積極的に——町環事業で整備をされているということでした。それにしても、もう少し——結構そういう修理、修景はできてはいましたけれども、やはりなかなか町自体が寂れたところで、大変かな。しかし、本当にきれいに整備はされておりました。

それで、西岡家がきれいに完成をして、それで毎年2軒、3軒、修理、修景ができて、やはり重厚さを毎年毎年復興していると思います。ただ、私が思うのは、なかなか人通りが少ないということですね。ただ、先ほど言われた、町並み保存会が検量所で委託を受けてされているわけですが、これがやはりもう月に600人、700人、確実にふえて、最近では、ボランティアガイドが足りないというふうにしてお話もされておりましたけれども、やはり平成26年になれば、いよいよ社会文化体育館がオープンします。それで、浦田川を挟んで、やはりそれぞれ施設が相乗効果をあらわしていくと思いますが、その点、重要文化財、西岡家を含む塩田津重伝建築、今後の整備の構想について、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日も町並み保存会の皆さん方ともお話をしたところでございまして、いろいろ計画等もお聞かせいただいておりますので、できる限り御協力をしてまいりたいと思いますが、全体の財政的な課題もありますので、私どもの事情については御説明をしたところでございます。

そういうことで、もうしばらく時間がかかると思いますが、毎年お願いしております修景、修復につきましては、一応計画どおり進めていければなというふうに思っておりますけど、しかしながら、国と県の予算が非常に窮屈になってきております。いろんな伝建地区が非常にふえてきた関係もございまして、文化庁全体の予算がなかなかふえていかないという状況もあるんじゃないかなというふうに思いますけど、私どもは、できたら年に2カ所から3カ所は計画どおりにしていければ、あと10年たちますと、全体で40ぐらいになるんじゃないかなと思います。そこらまでいければいいわけですけど、問題は地権者の方の御了解がどこまでいただけるかというふうなことでございます。

また、文化会館が今の計画で間もなく着工できると思いますけれども、一応両方のメリットを生かせるような形で、まずは総合的な地域の売り出し方を考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

最終的には、将来の課題としては、ことしから立ち上げました塩田津から大草野、五代、吉田地区までのいわゆる塩田川の遺構群といたしますか、そういうものをしっかりまとめていて、そして地域全体が歴史的な価値があるというのを認めていただくような、そういう施策に広げていければなというふうに期待をしているところでございます。

先日も佐賀県の陶芸協会の総会がございまして、その席でもうちの塩田津地区から吉田地区までの計画を御披露申し上げましたら、ことしは微々たる予算でございますけれども、将来的に何か必要があれば、陶芸協会としても協力をしていこうというふうな話もいただきましたので、うちだけではなくて、佐賀県とか西九州全体の価値のある動きになっていけばなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

今、まさに市長の答弁の中にもありました、やはりまだまだ修理、修景をしなければいけない、そういう物件があります。地権者の方々の問題もありますし、非常にいろいろ問題もこれから出てくると思いますが、その辺はまた次の機会に伺いをするというので、今後も塩田津や社会文化会館を核にして、塩田地区中心部のにぎわいがよみがえり、合併の効果が大きいに発揮をされまして、歓声が聞こえる嬉野市が実現できるように期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（太田重喜君）**

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番田中政司議員の発言を許します。田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

議席番号11番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いましたらまいり一般質問を行いたいというふうに思います。

昨日は北朝鮮のミサイルが発射されたということで、そのときは、この議場におきましても一瞬緊張感が走ったわけでありますが、とりあえずは何事もなく落下をしたということで安堵をしたところであります。

あの緊迫感を再現できるような一般質問とはいかないまでも、緊張感ある一般質問となるよう努力をしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

今回、私は行政問題として、防災行政無線などの諸問題や提案などを5点、環境問題といたしまして浄化槽の設置補助金制度について質問をいたします。今回の質問につきましては、議会報告会あるいは会合等におきまして、また、道端の話等によりまして市民の皆様方よりお聞きをした質問、あるいは意見及び提案などを中心に通告をいたしているところでありま。政策論争を旨とする一般質問には、若干そぐわない点もあろうかと思いますが、市民の切実なる声としてお聞きをいただき、市長及び執行部の明確な答弁をいただきますようお願いをいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

まず、1点目、防災行政無線について質問をいたします。

この防災行政無線につきましては、昨年3月に発生をいたしました東北地方を中心とする津波による大災害を教訓に、全国の自治体でその重要性が見直され、設置に向けた動きが活発化をしているところでもあります。

当市におきましても、本年より26年度までの3カ年という計画において、大まかに言えば、親局、中継局を初め、市内全部の約9,400世帯に個別の受信機を整備し、屋外子局、いわゆる外部スピーカーを伴った装置、これを市内49カ所に設置をする事業というふうに理解をしているところでもあります。

そこで、以下について質問をいたします。

今回、個別受信機の数量を当初9,400台という計画の中、現在、各家庭に対し申し込みをとられておるわけですが、現段階での申し込み台数、これはどれぐらいなのか。

2点目に、議会の質疑でも出ておりましたが、事業所等への対応はどうなっているのか。

3番目、火災の発生時や災害の発生時、また各種警報発令時のメールの配信などについての対応はどうなっているのか。

以上、3項目について質問をいたします。

次に、2点目に市役所の窓口業務ということについて質問をいたします。

今回は窓口業務の対応といいますか、各課の連携についての質問になろうかというふうに思います。嬉野市内におきましては、スポーツや文化、あるいは福祉などの面におきまして、個人や各種団体の方が市内の各施設を利用し、さまざまなイベントや大会などを開催しておられ、宿泊や観光にも多大な貢献をいただいているわけですが、その際、市役所所管の担当課と観光商工課等の連携はどのようになっているのか、連携ができているのか、お尋ねをいたします。

次、3点目、ここで市民楽団というふうに書いておりますが、あくまでも仮称ということで聞いていただきたいというふうに思いますが、今回、合併時のリーディング事業であった社会文化会館の建設がいよいよ具体化をしているところでもあります。これが予定どおり建設された暁には、施設を利用した市民手づくりの文化公演、あるいは発表会などがますます活

性化するものと思われ、維持管理の面からも大いに利用をしていただきたいと切に望むものであります。

そういう中、市民の中には中学校あるいは高校等で吹奏楽部、あるいは音楽サークルなどで活躍された方も多数おられ、そういう人たちの中には、今回の文化会館が練習場として利用できるんでしょうかなどの声も聞かれているところであります。

そういう中、嬉野市が主催をするイベントあるいは大会などへの参加を依頼することができるような団体、いわゆる市民楽団等を市が中心になって立ち上げてはいかがかと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、4点目、光ファイバーのケーブルについて質問いたします。

現在、インターネットの世界におきましては、光ファイバーケーブルを使った高速通信網の普及が非常に目覚ましく、テレビもインターネットで見られるような時代になっている現状であります。しかし、嬉野市におきましては、残念ながらその民間のサービスを受けられない状況なわけでありまして、市としては、どのような見解をお持ちで、どのような対応なのか、お尋ねをいたします。

次、5点目、みゆき公園のサッカー場についてでございます。

みゆき公園の球技場は、サッカーやラグビーができる、いわゆる芝のグラウンドとして建設をされたわけでありまして、現在では芝の傷みがひどく、プロはおろか、中学や高校においても試合には使えないというような状況であるというふうに聞いております。今後、市の対応についてどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

最後に、環境問題について質問をいたします。

現在、市におきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境を保全するため、浄化槽設置補助金制度によりまして補助金を交付いたしているわけですが、本年度は早々に申し込みが終了されているところであります。

そこで、現在までの申し込み件数は何件なのか、また、補正予算はなぜ組めなかったのかについてお伺いをいたします。

以上、檀上から質問をし、再質問は質問席より行いたいというふうに思います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お答えにつきましては、行政問題と環境問題についてでございます。

まず、お尋ねの防災行政無線につきましては、塩田地区は以前から全戸に設置をされておりました。嬉野地区は600台程度でございましたので、今回、全戸に設置できるよう期待をしているところでございます。

現在、区長さんの御協力をいただき、設置希望の調査をしております。12月3日時点では、88行政区の中で50区程度の提出となっているところでございます。せっかく設置いたしますので全戸設置ができますようにお知らせを行ってまいりたいと思います。また、事業所につきましても、1業者1台は設置していただくように呼びかけをいたしておるところでございます。

次に、火災発生時の対応につきましては、現在の状況と変化ありません。メール配信や消防団幹部への連絡などは従来どおりと考えております。

次に、市の窓口対応について利用申し込みなどにより必要があれば連絡を取り合っております。観光課も入った部課長会議を毎週金曜日に開催しているところでございまして、各担当課も出席しておりますので、関連事業につきましてはお互いが情報は把握いたしております。

次に、嬉野市民楽団につきましてはつくれたらと希望して、関係の方には伝えておるところでございます。嬉野市は以前から、多くのブラスバンド経験者が在住しておられるところでございまして、以前、嬉野中学校のブラスバンド記念大会では一般の皆様がそろわれて演奏会が行われ、感動いたしました。今後、どのような動きが適切なのか、関係の皆様の御意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に、光ファイバーにつきましては、以前も要望があり会社と協議をいたしました。その際には、コスト計算をしたところ、利用予想などからコスト的にあわないとの結論でございました。そのようなこともありましたので、補助制度などを利用して、有線利用による超高速のネットを導入いたしておるところでございます。現在の先方の判断は伺っておりませんので、再度伺ってみたいと思います。

次に、みゆき公園のサッカー場につきましては1面しかありませんので、不自由な使い方しかできないとの御意見をいただいております。サッカー関係者の御理解をいただき、養生期間が適切にとれば芝の補強植栽なども行えると考えているところでございます。

そのようなことから、現在埋め立てを行っております広場との使い分けなども考慮しながら補強できればと考えておるところでございます。

次に、環境問題についてお答え申し上げます。

合併処理浄化槽の推進につきましては、今年度事業が終了いたしておるところでございます。次年度も実施は計画をいたしております。現在までの申し込み件数は、10月末で41基でその後の不受理は2件となっております。補正などのお尋ねもございましたが、県に問い合わせたりしまして、追加の枠がないということの返事をいただきまして、また、国の補助金がなければ県としても取り組むことができないということでございましたので、今年度は追加の補助金交付要望はいたしておらないところでございます。

環境下水道課としましては、毎年補助制度をいっぱいに使っておりまして、次年度もでき

るだけ補助事業を活用できるように努力していきたいと考えておるところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えいたします。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

それでは、再質問を順次していきたいというふうに思います、時間を気にしながら。

それでは、まず、防災行政無線についてでございますが、今の市長の答弁でいきますと、12月3日の段階で50区から提出がされているということでありました。私は何戸ぐらいというふうに質問をしたわけですが、あと38の区が提出をされていないわけですが、では50区で大体何戸ぐらいという戸数がわかればお教えいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（永江邦弘君）**

お答えをいたします。

まず、この防災行政無線の提出の依頼につきましては、10月の行政嘱託員会の中で各行政嘱託員さんをお願いを申し上げまして依頼をいたしております。申請書の配付から取りまとめを依頼し、提出の期限を25年1月末までというふうに定めております。現在、市長申しましたように、88行政区中50行政区が提出をされているわけですが、この行政区の未提出の中には、加入戸数が多い行政区さんがまだ提出があっていないということもありまして、あるいは提出そのものが、ちょっと言えばちよっこっと集まってまた提出をされ、また集まってから提出をされというふうな具合で提出をされるところもございます。全体的に提出がされているのは、3,200戸が今のところ提出をされているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

今のところ3,200戸が提出をされているということであります。全部が集まっていないということで、はっきりしたところはわからないわけですが、実はこれ私聞いたところによりますと、まだ嬉野町時代のいわゆるアナログのときの防災行政無線ですよ、それと、今回新しくなるということの仕組みをわかっていらっしゃらない家庭があるんですよ。要するに、全部変えますよと、うちがついているからいいですよという方がおられたわけですよ。だから、そこら辺が区長さん等の説明あるいは、こういう議会だより等で私たちも一生懸命説明はしたんですが、その要するに機械自体が変わるということを知らない方がおられると、仕組みがですね。ですから、うちがついているからいいですよという方が数名おられたとい

うことで申し込みをしていない、していませんという方がおられたものですから、そこら辺の確認というか、これがしっかりできているのかどうかということをも確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

私たちは、一応その行政区の全てにPRをすべきだと思いますけれども、とりあえずは行政嘱託員会の中で、行政嘱託員さんを通じてとりあえず周知をしたということと、あるいは市報とか、もちろんこの申請書の取りまとめの段階で各戸にその申請書の取りまとめをする段階で、そういった説明を加えていただいて、当然できているものというふうに私たちは理解しておったわけですが、そういうふうなことも含めて、今後その必要がございましたら当然、また周知もしなくてはならないと思いますが、今、地域からのこの行政無線に対する説明会の要請もかなり来ていまして、もう10地区以上はそういうふうな説明をして回ったところでございます。

私たちもまだ気づかないところがあったのだらうとは思いますが、一応、そういうふうな形で周知だけはできているんじゃないかなというふうなことに、私たちは思っていたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そういう方もおられるということで、ぜひそこら辺は今までの無線機とは違うんですよと、別にお金も要らんし、新しく機械がなりますのでということで、ぜひ徹底をしていただきたいということをお願いしておきます。

それと、先ほど事業者に関しては、これ議会のほうでもいわゆる町工場といいますかね、そういったもの、嬉野市内の方が働いていらっしゃる工場とか、そういったところへ昼間は個別受信機が家にあっても、そういう事業所等ではそういう放送が入らないから、ぜひこれは検討すべきだというふうな議会でも、確か質疑があっていたというふうに私、記憶をするわけですが、今、1業者1台を呼びかけているというふうな、先ほど市長の答弁だったわけですが、具体的にどのような形で、そういう呼びかけが行われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

基本的に、今回の行政無線につきましては、個別の世帯を基本に配布をしようというふうな考えでございましたので、まず基本は各世帯に全て、100%できたら配布をしたいというふうに考えております。

現在、事業所統計調査によりますと、市内では1,480事業所がございます。こういったところへの呼びかけと申しましても、とりあえず行政区の中でそれぞれの住民、市民の方たちには、そういったことで徹底ができているというふうなことで、もう当然、希望があれば事業所にもぜひ設置をしていただきたいというふうなことで、私ども考えているところでございます。

特別に事業所に設置の要請の文書を出したということはございませんし、そういうふうな市民の方を通じて、事業所への設置の要望をぜひお願いしたいということと呼びかけているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

各事業所、嬉野市内1,480、その方に具体的におつけになりませんかという、そのいわゆる通知を出す予定はあるんですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

今のところは、そういう計画は持っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、そういう計画はなくて、1事業者1台当たりを呼びかけるって先ほど市長は答弁をなさったわけですが、そこら辺若干、食い違いがあるんじゃないですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

当然、嬉野市民の方々につきましては、市内の事業所に勤務をされていらっしゃるもので、そういうことで、その事業所にも設置をしていただきたいということを行政嘱託員の皆様にもお願いはしとるわけですね。ですから、そういったことで周知を図っていきたいということで、さっきそのように申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

何かあやふやなんですけど、私から言わせれば。もうやるなら、やるならっていいですか、その事業所にやはり、これはもうやりますということで、全事業所によろしければ、こうやって市が設置をしますのでぜひつけていただけないでしょうかぐらいのことはぜひやっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

事業所に設置のお願いをしてもよろしいわけですが、事業所については現在、有償で提供したいというふうに考えております。

その有償であれば、強制というのがなかなかできない部分もございます。やはり、その生命の危険とか、そういった部分からすれば、当然つけていただく必要があろうかとは思いますが、ただ、個別受信機そのものが若干、値も張りますので、強制的にそういうふうなお願いをするというのは、非常にどうかなというのもございまして、ちょっとそこら辺が積極的にどうかなというところで今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

何かどうもちょっと納得いきません。有償ならば余計、有償でございますがっていうことでやれば、逆にいいんじゃないですか、事業所さんへ呼びかけを、有償ならば余計にやりやすんじゃないですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

事業所でも、いわゆる病院とか、医院、そういったところとか、老人福祉法でいう宅老所とかある養護老人ホーム、それに幼稚園とか、学校、そういった施設はとりあえずその無償というふうな考えを持っておりますけれども、その他の事業所につきましては有償という考えがございますので、そういうふうなところを積極的にということであれば、今後ちょっと検討して文書あたりでも出して要望を呼びかけてみたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

要するに、何を言いたいかという、昼間働いている場所で連絡が行かなかったとかということがないように、これは絶対やるべきだというふうに思いますので、そこら辺、有償、無償等々いろいろあるかと思いますが、不公平感というのがないように、こういうのはもう行政がやるわけですから、ある程度そこら辺を考えてやっていただきたいというのを思います。

次は、今回、入札が終わって約4億円弱程度の経費が削減をされた、経費が削減されたというか、当初予算よりそれだけ下がったわけですね。そういう中において、今回、単純に下がったということで、例えば、別のといいますか、いわゆるこの防災に関しての再度、こういうことを国のほうへこれだけ、当初は9億円でいきますよということで、いわゆる認可をされていたと思うわけですよ。それが今回、4億円弱下がったことによって、別の防災に関することをやりたいというふうな予算要求等ができるのか、できないのか、あるいは、別でそういった計画をするということができないのかどうか、まずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

今回の防災行政無線の設置につきましては、社会資本整備事業ですね、これの裏としまして合併特例債、これを利用していただきたいということでの整備でございます。今回、入札におきまして減額がなっているわけでございますけれども、これにつきましては、社会資本総合整備事業の事業内容ですね、そこら辺のほかの事業もございますので、その辺のところと調整をとりながら、希望が通ることであれば、ぜひその辺のところは防災関係の整備を行いたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

当初は、それぐらいの金額でいわゆる社会資本整備の認可がおりとったわけですね、防災行政無線、いわゆる市民の安心・安全を守るための施設として、じゃそれだけ入札減になったんだから、ここはというふうに、普通、これ企業なら考えますよ、私も考えます。

例えば、何かの機械を買うのに、一応それだけの予算立てをして、これだけを一応確保するわけですね、でやろうと。そうしますと、入札でこんだけ下がったと、じゃあれもひとつというふうに考えるわけですよ、ですね。それがあくまでも大きい金額かどうかわかりませんが、ただ経費がそれだけ安くなったというだけじゃなくて、ほかにやはり考えていくべきだろうと私は思ったものですから、お尋ねをいたしました。

そういう中において、現在、他の自治体においては、この防災行政無線とあわせてコミュニティFM、いわゆるFMの電波を使ったコミュニティFM等が自治体で第三セクターみたいな形で取り組まれているわけですが、八女の昨年の災害時もちょうど6月にたしか八女がコミュニティFMが開局をいたしております。そこで、非常に威力を発揮したというふうな話をお聞きしているわけですが、そういう点での検討というのはなされたことありませんか。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（永江邦弘君）**

お答えします。

今、議員が御発言いただいたことにつきましては、検討をいたしておりません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

急に、こういうことでどうだかわかりませんが、いずれにしても、私がある業者の方に事前にお聞きをしたところによれば、鹿島の蟻尾山あたりに局をもっていけば、白石、鹿島、嬉野も全ては、嬉野町の不動山、大野原まではどうかわかりませんが、嬉野のまちの中等ぐらいまではエリアとしてなると、白石町と鹿島、こっちは太良まではどうかわかりませんが、行くということで、これは自治体同士が連携を組んで、いわゆるそのコミュニティFM等を立ち上げればいいんじゃないですかというふうな話をお聞きいたしました。予算的にも、そのときのこれはあくまでもアバウトな数字ですので、ここでは申しませんが、先ほどの減額ぐらいの数字があれば、当然できるような話でありました。ぜひ検討していただきたいということでお願いをしておきますが、市長いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。相当以前に、コミュニティFMの件についてはいろんな防災機器の中で検討した経緯がございますけれども、今、議員御発言になりましたように、全てに到達できないという大きな欠点がございます。そういうふうなこともございまして、導入をしないというふうに結論を出しておりますので、また新しいシステムでもできれば別ですけども、緊急用には完全にはカバーできていないということで、FMについては使えないというふうに判断しております。

ただ、よそが行っておられますコマーシャルFMについては、これはいろんな可能性があると思いますけど、防災機器としては不適格ではないかなというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

防災だけじゃなくて、行政のいわゆるお知らせとか、そういうのを通勤途中の方がFMで聞けるというふうなことで、ほかの地域では、これは防災ということではなくて、防災行政ということで非常に威力を発揮しているところもあるとお聞きをしておりますので、というお願いです。

続きまして、次に移ります。

次が窓口業務についてということで質問をいたします。

先ほど金曜日に部課長会議を開催しており、横の連絡はついているというふうな答弁でございました。私が聞いたところによれば、聞いたところによればって私に連絡があったのが、ある嬉野で大会があったと、そのときに自分もその大会の関係者ということでやっとな。担当課にとにかく宿泊もある程度あったもんだから、せっかく嬉野に来ていただくわけだから、おもてなしの心といいますかね、よく過ごしてもらおうということでいろんなパンフレット等がないのか、あるいは1,000パック等の来場者の方へのそういうプレゼントみたいなものがないのかとか、そういうことを市役所に尋ねに行つた、しかし、そこは担当課ということで、ここであえて申しませんが、それはちょっとうちでは対応できないということで、ただそれだけだったというふうな話をお聞きいたしました。その後、どういふふうな対応をなされたのか聞いたら、最終的には観光課のほうで何とか対応ができたということではあります。

ただ、市民の皆さんがもてなしの心で結ぶ交流のまちということで、こうやって基本計画の中にうたってあるわけですね。そういう中で市民の皆さんがせっかくだから自分もその一翼を担おうということでやっておられるのに対して、その市役所の対応ですよ。そこら辺で私がどういふふうにして連携をとられているんですかというふうな質問をしたんですが、じ

やそうであるならば、今度第3日曜日の何々の日はどこで、何が開催をされている、あるいはされる。当然、今から尋ねますけど、課長さん、部長さん大丈夫ですか。本当に答えることができますか。私が言いたいのはそこなんですよ。

そういうことを本当にやられているんですか、市長、再度お聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの市民の方が御活躍いただいている中で、市役所とコンタクトをとっていただいたものについては、それぞれの担当課がわかると思いますし、また、大きな事業等についてはそれぞれの課が共有をしておりますのでわかっているというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

共有ができていれば、そういうふうな市民からの言葉は出てこないんですよ、考えが、でしょう。その方がどういうふうな対応を受けたかという、市役所へ行って、その窓口で終わりだったというんですよ。普通なら、担当課から観光課のほうへじゃ連絡をしますので、あるいは観光課の職員を呼びますのでぐらいの観光課の対応、あるいは市役所のほかの窓口の対応があっというと思うんですよ。それがなかったということなんです。

市長は、いろんなところで、要するにおもてなしの心を持って歓声が聞こえるまちづくりというふうにおっしゃっておられます。そういう中で、市民もやっぱりこういう大会、あるいは個人的にあるいは団体的に何かあるときには、何かないだろうかということで市役所に、まずじゃどこに行くかという、自分のその何かしている所管のところへまず行かれるわけですよ、そこで相談をする。そこと、やはりその観光課との連携がとれていないということで、私には言われました。

そこで提案なんです。そういうマニュアルというのを市長、つくられているんですか。そういうふうなどこの課に、そういういろんな大会あるいは催し物等の相談があった場合には、こういうふうな対応をするんですよというマニュアルはつくっておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

マニュアルというのは、それぞれ入庁しましたときに、私どもの業務の接遇マニュアルと

というのがございますので、それに従ってやってくれているというふうに思います。

ただ、やっぱりいろいろ市民の方からもお知らせもあるわけでございますけど、最終的にもちろん、対応の仕方もあると思いますけれども、やはり、私どものほうが的確に受けとっていなかったということもあると思いますので、そこら辺については指導をしていきたいと思います。

ただ、正式に文書とか、お願いの要望書とか、そういうのが出ました場合は完全に連携をするようにしておりますので、その手違いは余り起きていないと思いますけど、御意見でございますので、もう一度徹底するように指導をしていきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

手違いが起きていないって、起きていたから私に話があったんですよ。ですね、そこら辺よく考えてください。

私が要するに、そういう例えば市民の皆さん、あるいはいろんな団体がやるときに、例えばお土産等は何かないかなとか、いろんな多分あられると思います。そういう中で、例えば農林課の事業の中で、あるいは茶業振興課の事業の中で、1,000パックだとか配布をする事業、いわゆる消費拡大運動とかあるわけですよ。そういうのを使いながら、例えば、大会誘致の補助金があるように、いわゆる大会がそういうふうにしてある、それで、そういう団体がどういう団体なのか、それで市がそれを所管するものなのかというか、いろいろあると思うんですが、それによって、やはり市がどういうふうに対応するかと、いわゆる対応のマニュアル等を早急に作成して、全部長さん、全課長さんにその担当の所管の中で、そういうふうないろんなイベント等があった場合には、そのマニュアルに沿って、いろんな配布をするとか、パンフレットを配布するとか、あるいはシーボルトの湯の招待券をやるとか、何かそこら辺はそれなりにマニュアルを作成されたらいいかというふうに思いますが、市長いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

今の御提案については、いわゆるマニュアルが徹底していないと、またないということでございますので、もう一回確認をして、なかったらつくって指示をしたいと思います。

また、いろいろ御要望等、リーフレットとか、1,000パックとかありますけど、これはやはり予算に絡むものでございますので、当然、お断りする場合もあるわけでございますけど、そこら辺については、やはり御了解いただくように、十分御説明をするように努めていき

いと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

よろしく願いしときます。

そういう中において、山梨県とか、あるいは奈良市等ではおもてなしのまちづくり条例と  
いうのがあるのは、課長御存じですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

すみません、勉強しておりません。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

市長は当然御存じだろうというふうに思って、あえて当てませんでした。要するに、奈良市がつくっているおもてなしのまちづくり条例というのがあるわけですが、この条例は本市におけるおもてなしのまちづくりの基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、もてなしのまちづくりに関する市の施策の基本的事項を定めることにより、市民一人一人が奈良に誇りと愛着を持ち、もてなしの心を育むまちづくりを市、市民及び事業者が協働して推進し、もって誰もが訪れたいとなり、末永く暮らしたくなる魅力あふれる奈良市を実現することを目的とする。要するに、もう嬉野が目指そうとしている、いわゆる歓声が聞こえるまちづくりと全く一緒なんです。ぜひ、ここら辺はこういう条例を参考にしながら、嬉野市が本当に歓声が聞こえて、観光客があふれるようなまちづくりをやっていくためには、こういうことも勉強して、ぜひつくっていただきたいということだけは要望をしておきます。

次に移ります。

次、嬉野市民楽団についてお尋ねをいたしますが、これ社会文化会館等が建設をされれば、練習場としての利用等においては間違いなくできるというふうに考えておいていいですか。例えば、今、塩田では不知火太鼓さんという太鼓があります。これが、非常にその太鼓は音がするというので、練習場を本当に探すのに苦慮をされておられます。そういう中において、あそこができれば、それなりの防音設備も当然できると思っておるわけですが、そういうことで、練習場として使用できるというふうに考えてよろしいでしょうか、誰に質問すぎよかとかな。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

正式にお申し込みをいただいて、そして、私どもの規定に沿って御利用いただければ御利用いただけると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

市長のほうからも、先ほど申されましたけど、非常に嬉野の以前、吹奏楽というのが盛んに行われていたころには、やはりOBあるいはOGの方が、そういうチームを組んでやっておられました。しかし、現在ですね、なかなかその練習場と、その音等の面において練習場と楽器を若干間借りするといえますか、そういう施設がないということで、なかなか練習もできないということで苦慮をされております。ぜひ、そこら辺で相談があった場合には乗っていただいて、それで市が行う秋祭り等においても、参加をしていただくという、そういう方にですね。ですから、ぜひそういう市民楽团的な、名前はそれはあれですが、市がひとつ旗を振って、そういうふうな音楽団を結成していただきたいというふうに再度お願いしておきますが、市長、答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私としては、以前お願いしたこともございますので、文化会館ができれば、お話は進めていきたいと思いますが、そのときもやはり、それぞれ自分の趣味でしておられるものですから、団体を組まれる方を好まれる方もいらっしゃるし、自分でそういうところに入らなくても活動したいという方もいらっしゃるの、どうかなという話もございました。

しかし、私としては、これを契機につくられたらどうですかというお話はしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

次、光ファイバーケーブルに移ります。

現在、市内にはインターネットを接続する環境として、テレビ九州さんがいわゆる有線で配信をしておられます。それと、民間のNTTさんが電話回線等で配信をされている。電話回線といいますか、その空中のいわゆる携帯の電波を使ったインターネットというふうにさまざまなアイテムがあるわけですが、そういう中において、現在、テレビコマーシャル等で光ファイバー、光フレッツ、民間の企業名、名前などはわかりませんが、フレッツ光とかいうコマーシャルで光ファイバーを使ったインターネットというのをどんどんコマーシャルをしている影響もあろうかと思いますが、非常に嬉野市内の特に若手の方からは、嬉野に光は来ないんですかと、やはりよそから来られた方、定住促進もして、嬉野はよそからなるだけ入ってきていただくという努力をしているわけですが、そういう方たちに聞きますと、嬉野は光も来とらんですねというふうな話をよく聞きます。

そういう中で、企業と協議をしたけれども、コストが合わないということで企業さんのほうはなかなか来ないということでありましたが、現に武雄には来ているし、鹿島も来ている。今回、白石にもこの光が入るといふような情報を聞いております。そういう中で、再度、一つのアイテムとして嬉野があれば当然、いいことですので、再度、市長協議をなされていくという覚悟はありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

再三、機会があれば協議をしてきたところでございますけれども、残念ながらコストの問題ということと、やはり私どものまちは県境でもございますので、なかなか課題があるということでした。

今おっしゃった情報は全部、私どもつかんでおりますので、先ほど申し上げましたように、再度業者のほうにお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

民間といいますか、個人の戸建ての家なんかでは、要するに光をつないでというところまでははっきりいって、インターネットだけを使う場合はないんですね。ただ、テレビ、今、インターネットでテレビが見られるというふうなサービスあります。そういったものになると、どうしてもやはり高速の通信というのが必要になってきますので、ぜひやっていただきたい。

それと、もう1つが企業なんですよ。企業さんが親会社がよそにあって、系列の会社が

いっぱい全国にある。嬉野にもしそういった方が勤務というか、その会社とインターネットで仕事をするという方になりますと、これがやはり、光同士でつないでいないと、中に一つサーバーが入ることによって非常に不具合が生じるというところがあるんですね。要するに、民間の光のケーブルは一つそこにソフトバンクさんですとかなんとかっていうそのサーバーがあるわけですが、そのサーバーの中に、いわゆる企業が一手に光で全部つなぐわけですね。そうすると、それがネットワークのようにして、光で組めるわけです。そうすると、親会社からの情報の行ったり来たりというのが非常に高速で早い。それと、画像とかなんとかをするときも早いということで、企業さんなんかはセキュリティの面、経費の面考えれば、光がないと不便だというふうなことで、今からは医療センター等との話を市長さんがされたかどうかわかりませんが、医療センター等においてもやはりこの高速の通信網が整っていないと、やはり、今、いわゆる画像による診断ですとか、そういうふうになりますと、ハイビジョンによるデータのやりとり、そうすると非常にデータ量が多くなるわけですね。そうすることで、光がどうしても必要だというふうな話をお聞きしております。

そういうことで、ぜひ、ここら辺はそういった意味も含めて民間であります、業者の方と話をさせていただいて、快適な嬉野市のインターネットの環境というものをつくっていただきたいというふうに切に要望をしておきます。

続きまして、みゆき公園のサッカー場でございますが、きのう、おとといですか、私見に行きました。センター付近のもう3分の1、周りが残っているぐらいで3分の1ぐらいをほとんど芝生がないような状態かと思ったんですが、あれは冬だからああなのか、あの真ん中付近の芝が夏になれば出てくるのか、担当の課長さんあたり、あるいは観光課長さん詳しいかと思いますが、あの真ん中あたりの芝が出てくるのかどうかというのをお聞きしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

サッカー場につきましては、芝の状態がよくないということで以前お話ししましたように、一応6カ月以上閉鎖をいたしまして、専門家をお願いして芝のいわゆる着床と申しますか、そういうことで養生をしたわけでございますけれども、結果的には着床できていないということでございますので、今のままいたしますと夏、ある程度は出てくると思っておりますけど、私どもが期待しておりましたような形での芝にはならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

芝が出てこない、今、市長おっしゃいましたが、じゃどうするんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

サッカー協会の方々とは協議をしないとは思いますが、やっぱり最終的には今、埋め立てをしておりますけれども、そここのところができ上がったときに、どのように仕上げるのかということと、もう1つはやっぱり最低1年間は閉鎖して、それでそこで養生をさせていただくということで、全面的にやりかえないとなかなか難しいというふうに考えておりますので、相当な経費もかかるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

埋立地との関係ということですが、埋立地はいつごろ完成するのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況で、客土いたしましてあと3年ぐらいかかるんじゃないかなと思いますですね。ですから、しばらくはサッカー場としては、今のまま使っていただいて、最終的には大きな大会等はやれんとしても、今の芝の状況でいろいろ御注文があると、お応えできないということでございますので、やはり、ほかのところを御紹介するとか、そういう形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

非常に、そこら辺、私も難しい問題だとは思いますが、今後のことを考えれば、1年間閉鎖をしてということを考えれば、じゃ担当課に聞きますけど、もしあの芝を全部張りかえたとなれば、どれぐらいかかるんですか、予算的に、サッカー場の芝。予算わかりません、予想。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時 57 分 休憩

午後 2 時 58 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

即答できずに大変申しわけございません。

今、手元に資料が参りまして、サガン鳥栖、プロが使うような高級なもので大体約7,000万円、通常といいますか、今のを張りかえるとといいますか、そういった簡易的なものについても約1,000万円で済んだという例がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

サガン鳥栖を連れてくるような芝というふうになりますと、やっぱり管理も大変ですし、普通の中学、高校生をそこでというふうにはなかなかいかないんじゃないかなというふうに思います。しかし、せめて近隣のサッカー大会等を考えた場合には、ぜひ全面的に芝、聞いた話によりますと、芝を張りかえるというか、要するに排水が悪いから非常にその芝というのが調子が悪いというふうにお聞きいたしました。そこら辺は専門的で私もよくわかりませんが、いずれにしても、そんな何年間もかかるようならば、これははっきり言って全面的に芝を張りかえてやるべきだというふうに思いますが、いかがですか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全面改修を前提に今までお話をしてきたところでございまして、もう1つはやっぱり2面ないと何回張りかえても意味がないというふうに考えておりますので、今、埋め立てをしているところはずっと上がってきて、どれくらいとれるかですね、検討をいたしまして、2面用意したところで、やはり片面ずつやりかえるというふうなことしか、今のところ方法はないと思います。

そういうことで、サッカーをされる方については大変御不便をおかけしますが、代替のいろんなところを御紹介しながら、試合をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

次に、環境問題の合併浄化槽についての質問に移ります。

市長の答弁で41基、2基が、いわゆるこれは補助金なしでやられたということなのか、どうなのか。そこら辺の説明をお願いいたします、再度。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今のところ、うちのほうでは把握はしておりません。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

把握はしていないということは、要するに補助金なしで工事が行われたか、行われていないかの把握ができていないということですか。行われたかもしれないということですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

すみません、お答えいたします。

うちのほうでその工事をされたか、されていないか把握はしておりませんということです。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

こういう合併浄化槽の補助金制度っていうのが、補助金、これは実は委員会でも私も申し上げたんですよ。ですから、あえてここで一般質問でどうかなと思ったんですが、あえて申し上げているところです。お許しいただきたいというふうに思いますが、このいわゆる合併浄化槽の補助金の要綱等を見たときに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境を保全するため、対象区域内において浄化槽を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては交付規則というものがあつたわけですね。要するに、市民の生活排水による公共用水の水質汚濁、要するに川をきれいにして、そして、生活環境をよくするために、合併浄化槽をつける方については補助金を出しますよということなんですよ。そういう中で、市が公共下水道の整備、農業集落排

水の整備等を行っている中で、非常に不公平といいますか、予算の範囲内にといいはあります、確かに。じゃこの予算の範囲内にといいはと、この補助金を出しますよといいはが非常に私としては納得いかないというか、やはり、毎年、毎年、大体これが100基になるというのではないと思うわけですよ、今の現在の状況を見た場合にですよ。そうなってくれば、今回、2基が今のところできていませんというぐらいなら、やはり市が単独でも国、県の予算がつかなければ、市が単独でも補助金交付をするべきじゃないのかなというふうに考えますが、市長、いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

御意見としては、そういう御意見もあると思えますけれども、私どもの合併処理の補助の基本となっているものにつきましては、やはり国、県の補助事業を前提として私どもはつけていくということとしておまして、大体その毎年、予測といいますか、いろんなお話も聞きますので、大体の件数をして、今までずっとその件数で大体問題なくきたところでございますので、次年度につきましても、いろんな状況を把握しながら、国、県と調整をしていながら、補助金として不足しないように努力をしていきたいと思えます。

そういうことでございますので、単独で云々という御意見ありますけれども、せつかく国、県の交付金等もあるわけでございますので、私どもとしてはできるだけ件数をふやしていくという意味でも努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

資料をいただいております。国は汚水処理施設整備交付金（地域再生基盤強化交付金）という、その交付金の中で、これがあるわけですね。県は佐賀県浄化槽設置整備事業補助金というのがあるわけです。要するに、県のほうも国の補助がつかないと、県も出せませんというふうな言い方をされたわけです。

今、たまたま国政選挙をやっておられますが、そういう中で、やはり地方分権だとか、いろんなことを言われているわけですね。そういう中で、各自治体が自治体独自に、市長が言うように、国のなかけんが市はせんという考え方じゃなくて、市が独自に、これはやはり市民の生活環境を守るために単独でもうちはやりますよというぐらいの気持ちの中で、こういういわゆる事業系の補助といいますかね、生活環境をよくするための補助、これについては確実に持ってくる、持ってこなきゃいけないし、なくなった場合には、俺は市の単独で

もやってやりますよというぐらいの、私はそれぐらいの市長の気概といいますか、まちづくり、要するに、歓声が聞こえるまちづくりを進めていくためには大事なことじゃないかなというふうな気がいたしますが、市長、再度お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

国、県の事業とは別に、独特の施策というのは、それぞれ嬉野市も取り組んでおるところでございます。しかしながら、全体の財政等を見ますと、国、県の事業としてあるものについては、私は以前から有効利用をしていくようにということで努力をしてきたわけでございまして、そういう点では、この合併浄化槽の事業の費用につきましても、国、県もいわゆる必要な事業であるということで認めて、ずっと今まで継続しているわけでございますので、使ったら非常に効果的な予算であるというふうに思っております。

ですから、今の御発言は、今年度2基足らなかったということですが、今までは大体予算の範囲の中で、大体うまく運営しておりますので、次年度の事業等についてはもう少し枠を拡大するのかどうかですね。そこらについては協議をしてみたいと思います。

また、地方分権の中での御発言につきましては、いつも私、話ししておりますように、まずは財源が移譲されてからの話だというふうに思いますので、やはり財源が移譲されていないものについては、やはり努力をして、あるいは私どもとして活用できる交付金等については活用していくということで頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

市も厳しいわけですが、国も厳しいわけで、こういう交付金が昨年まではいわゆる補正がついたわけですね。ただ今回は要するに復興財源等々の問題で、その財源がつかなかったと、いわゆる予算が補正がつかなかったということで今回、できなかったということが原因だろうというふうに思うわけですよ。そこら辺もあろうかとは思いますが、しかし、これが生活環境、要するに水質の汚濁を守るため、よくするため、それで生活環境をよくするためという大義名分の中で、こうやって予算をつけると、これは合併処理をつけなくても家は建つんですよ、単独の浄化槽をすればですよ、そのほうが安くつくわけですよ。こういうふうに漏れた方が単独の浄化槽をつけるという可能性もあるわけでしょう。そういったところを考えれば、やはりどうかなというふうに思いますよ。だから、ぜひそこら辺は考えていただきたいというふうに再度思います。市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、単独の浄化槽が認められているかどうかというのは、ちょっと私も、多分認められていないんじゃないかなと思いますけれども、ですから、多分、「認められとる」と呼ぶ者あり）そこらちょっと確認したいと思いますけれども、ですから、今の事業の中で、ぜひ成果を上げていくように、私どもとしても情報収集をしながら、次年度の要望等については把握をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今、現在のところ、単独浄化槽は設置できません。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。私が家を建てたのが、もうかなりと申しますか、平成9年当時は、私も実は、この補助金に漏れまして、単独浄化槽をつけたところであります。

そういったことがあって、これは非常に、じゃ単独にしていっちょこうというふうなことも今までもあるのかなというふうに思ったものですから——じゃ失礼しました、わかりました。

いずれにしても、こういう生活環境をよくするための補助ということで、それが国がつかなければ市はつけませんよというふうな条項にもなっておりません。市が単独でもつけられるわけですね、その補助金要項を見た場合には。ですから、ぜひそこら辺は考えて、今後考えていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番織田菊男議員の発言を許します。

**○12番（織田菊男君）**

議席番号12番、織田菊男です。議長のお許しが出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。きょう最後の質問者でございますので、皆様の御協力をお願いいたします。

今回は、公共建築物の老朽化対策と掲示版について、市役所の機構改革の3点を質問いたします。

まず初めに、公共建築物の老朽化対策についてお伺いいたします。

高度経済成長期に集中投資された社会資本が、現在、急速に老朽化していることを踏まえ、維持、修繕、更新などの維持管理を進め、市民の安全・安心を図るべきと考えております。

そのためには、管理や保守点検を徹底的に行うべきと考える。

最近起きました山梨県の高速、中央自動車道のトンネル崩落の事故も、老朽化が原因で事故の可能性があるとされておりまして。

コンクリートの老朽化の目安は約30年とされておりまして、30年過ぎたコンクリートの建築物の調査は、嬉野市ではされておいででしょうか。他の公共建築物の老朽化の調査はされているのでしょうか。

安全を考えると、人と時間をかけ点検をするのが本当だと考えております。調査をして、危険度の高いものや利用度の高いものより優先的に改修をすべきではないか。破損が見つかる前に予防的に補修を行い、建築物の長寿命化を図るべきじゃないか。壊れてから修理するより、日ごろより点検、手入れし、予防保全に努めるべきと考える。

次は、掲示版について質問いたします。

市内に掲示版がほとんどございません。他の市に行ったときに、小さい掲示版、大きい掲示版ばよく目につきました。

内容的には、小さい掲示版の内容は覚えておりませんが、大きい掲示版には、普通のポスターでなく大きいポスターが掲示されておりました。内容としては、数カ月間の計画や予定を示したポスターだった。一目見て、市の行事が数カ月分わかるようなポスターでございました。掲示版もいろいろ使用方法があるなと感じました。

嬉野市も、人の集まるところや目のつくところに掲示版をふやして、いろんなことに使用し、経費を少しでも減らすべきではないかと考えております。

ここでの質問はこれで終わります。残りは質問席で行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が公共建築物の老朽化対策について、2点目が掲示版についてということでございます。

今回の高速道路のコンクリート落下事故につきましては、経年劣化等が伝えられておるところでございます。

嬉野市は幸いにして事故は起きておりませんが、予防策は必要であると思います。

しかしながら、新築には大きな投資を行いますが、維持管理について予算を組むには課題があります。緊急に対応しなくてはならないものも件数も多く、金額には25億円前後になるというお話もございます。財政的にも無理が出てくるものと考えております。

次に、技術屋が在籍しているのかというお尋ねでございますが、経年劣化などを判断できる職員はおりません。

財政的には、さまざまな組み合わせを行っておりますが、補強などについての予算は少なく配分されておるところでございます。民間などの御協力もいただき、努力してまいりたいと考えております。

次に、掲示板についてお答え申し上げます。

掲示板についての必要性は感じておるところでございます。現在、電波を利用して告知できる可能性も承知しているところございまして、今後研究をいたしたいと思っております。

現在は、嬉野、塩田の庁舎前に掲示をしているところございまして、多くの皆様に御利用をいただいているものと思っております。

先日は、動画を見ていただきながら広報できる、広報板のお知らせが参っておりますので、参考に研究もしてみたいと考えているところでございます。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

織田議員。

**○12番（織田菊男君）**

まず最初に、老朽化について質問いたします。

道路についてですけど、現在、通行どめの箇所、通行規制の場所はございますか。また、危険なところは、大体どのくらいございましてか。

**○議長（太田重喜君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

道路についての数というふうなことでございますけれども、全体的な把握は、正直申し上げてわかってはおりませんけれども、わかっている範囲で申し上げますと、現在、通行どめはございません。ただ、片側通行に今しているところは塩田のほうで1件ございます。

それから、維持補修が必要であるというふうなところは5路線、現在、今のところ、私のほうで把握はしておりますけれども、5路線につきましては、また議案質疑でもあろうかと

思いますけれども、今回、補正のほうで計上いたしておる路線が、そこでございます。

それから、全体的には申しわけございませんが、把握はしておらないというふうなところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今、片側通行は1件、危険なところは5件ということで、一応、説明ございましたが、これは早急にされるわけですか、改修関係。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、先ほどの答弁の中で通行どめはないかということですが、今、工事を行っている関係で通行どめを行っているところが1件、それから前回の議会でも出ておりましたけれども、いわゆる両岩から殿木庭線ですね、あの分についても通られないかというふうな質問でいけばですね、それも通られないというふうな箇所はカウントはできるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げました、塩田のほうに1件、片側というふうなお話しておりましたけれども、市道の万才堤ノ上線がもともと農免道路か何かでつくられたというふうに聞いておりますけれども、そのフレーム工法の部分が、いわゆるコンクリートの分がずり下がっております、危険な状態というふうなことで片側というふうなことでしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今度は、橋の件についてお伺いいたします。

橋の場合はですね、通行どめの場所がないかということと通行規制の場所、それから危険なところは。また同じ質問でございますが、そういうところはございませんか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

橋梁につきましては、規制、それから通行どめの箇所はございません。

ただ、いわゆる経年劣化の進行状況というふうな形で、今年度末にその策定結果が出るも

のというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

橋については、一応、資料で点検は終了しているということでございますが、この橋を点検する場合、国からの補助金を使われたか。

そして、今後どのような対応をされるのか、補修工事をされるのかお伺いたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

橋梁につきましては、まず全体的に2メートル以上の橋梁が249基ございます。

で、平成21年度から橋梁の点検を行ってまいりまして、先ほど申しましたように、点検は済んでおりますけれども、その後の策定作業が今年度末に済むようになっております。

で、議員質問の国からの補助ということでございますけれども、社会資本整備のほうで行ってきております。

それから、一応、現在までに23橋の分の分析が済んだというふうな形でございますので、その分につきましては平成25年、来年度からの、いわゆる補修工事費を今現在、予算要求をしておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

さっきの市長の答弁で、老朽化に対しての職員がないということでございますが、コンクリートの構造物の異変はアルカリ骨材反応、中性化、疲労破壊ということでございますが、検査はどのような形で行おうと思っておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

当然、経年劣化——経年による劣化というふうなことでございますが、まず、基本的には目視、それから今現在、山梨県の落下のときに、よくハンマーによる点検というふうなことが言われておりますけれども、そのハンマーによる点検。それから、非常に内部についてわからない分についてはですね、コア抜きをして、あと、それを持ち帰っての、例えばレントゲン、そういったもので調査をいたしておりますし、また、先ほど市長のほうの答弁ございま

したが、我々の中の技術職員の中ではかなり困難な点検、調査というふうなことでございますので、先ほど申しました、社会資本整備の委託費を使いましてコンサルのほうに委託をしてきたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

水道管が大分古いところもあるということを聞いておりますが、水道管についてですね、道路陥没がないかと。そしてまた、ほかの件でも道路陥没が起きてないかということをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

水道管の埋設についても老朽化が進んでおりますので、老朽管の更新計画に基づいて、今、更新を行っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

その陥没の原因が、水道管の老朽による陥没というふうなことの限定では、はっきり申し上げまして、今、水道課長、答弁申し上げましたように、連携をとってその都度、改修をしておりますが、通常言う水みちが通って長年かかって陥没をしたというふうなことは、1年間を通せば二、三カ所程度は見られます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

学校については、耐震性の工事が行われているということを聞いておりますが、老朽化の問題は学校に対してはございませんか。

というのが、窓ガラスの落下、手すりの落下、タイルの落下、それからひび割れですね、そういう点ございませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回、予算をお願いして修理を行いました、うちの保健センターの事業はもう既に済んだわけですが、保健センターの場合は御承知のように、若干、タイルの落下とか、また破損とかですね、そういうものがございましたので、全面的に修復をさせていただいたということでございます。

また、学校についても、今回、五町田小学校の補修工事を行いますけれども、そういうところまで踏まえて、できる限り支障がないようにしていきたいと思っております。

また、今までやってきました塩田地区の、嬉野地区は問題ありませんけれども、塩田地区の学校についても耐震の工事ではございましたけれども、そこらで必要なところは一応、補修工事も幾らか兼ねてですね、支障がないように済ませたところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

織田議員。

**○12番（織田菊男君）**

これが一番大切なことと思いますが、公会計の平成22年決算によりますと、将来の資産更新必要額は今後60年間で514億円となっているということでございます。

今後、更新にかけて財政負担がふえると思いますが、どのような対応をされる予定でございますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、短期の見方で点検整備と、そしてまた補修ということでは大体25億円ぐらいというふうな数字が出ておりますので、公会計の場合は全て更新、補修ということまで含めばそれぐらいの数字になると思いますけど、できるだけ補修で済むものについては補修によって使用期間を延ばしていくとかですね。また、不要なものも出てまいりますので、その場合はもう撤収してしまうとか、そういうことをやりながらですね、できるだけ長く使いながら補修を続けていきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

織田議員。

**○12番（織田菊男君）**

今、補修をなるべく長く続けたいということでございますが、今、最初言われました、そ

ういう老朽化に対しての職員がいないということで説明を受けましたが、中途採用というのは考えておいででしょうか、技術職員に対してです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

技術職の中途採用といいますか、経験者採用ということだと思えますけれども、既に行っております。

ただ、いろんな経験者が必要でございますので、経年劣化が十分わかる職員ということではないわけでございますけど、技術職の職員の経験者採用というのは行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今、事後保全から予防保全に国は進めていると思います。

そういう点で、国からの財政支援があります。補助制度が3つ、長寿命化修繕計画の策定のための点検費ですね、長寿命化修繕計画策定費、橋梁のかけかえ修繕、事業費がございます。

これは今、嬉野市で使っておられますか。使ってなかったら、今後どういうふうな形で考えておいででしょうか。これは国からの補助金です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう既に、2年ぐらい前からだったと思いますけど、いろんな当初予算の中にも長寿命化対策の資金を使って行うということで、御説明している項目も出てきておりますので、できるだけ利用はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

それと関連しますが、技術的支援が国からあっております。地方整備局による道路管理者向けの橋梁技術者講習会、道路橋に関する基礎データ収集要項の提供、土木研究所による損傷発生時の技術的助言、これは利用されておりますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど市長申しましたように、うちの場合で言えば、長寿命化策定というふうな形でしておりまして、議員おっしゃられるように、従来の対処療法型から予防保全型というふうな形での、先ほど申しました橋梁のことでございます。

で、事業費に対しての補助はありますけれども、国から技術的支援というふうなことでございまして、大きなものにつきましてはですね、例えばこの間、北部九州に災害が来た場合とか、そういった形の中では、多分、地方自治体は災害技術支援、技術応援は受けられておるといふふうに思いますし、そういうことですが、殊、市町村道の橋梁については、現在のところ、うちのほうは受けておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今後、管理が大変金額が大きくなるということでございますが、箱物に対して大規模修繕、建てかえ費用を使用料に上乗せする考えはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の段階の嬉野市のそれぞれ管財が扱っているわけでございますが、使用料の、いわゆる算定基準については、建てかえとか、そういうところまでは算入いたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

そういうのをしていないということですけど、今後する計画はございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、いわゆる公共施設の使用料に建てかえということを経算して行うということは、簡

単に言うと、コストが相当上がってくるわけでございますので、現在はやはり別になっていくんじゃないかなと思っております、建てかえまで現在の使用料に乗せるということになると、いろんな課題が生じてくるんじゃないかなと思っております、いわゆるそこまではですね、今の使用料には転嫁できないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

資料をもらいましたが、今後は施設の統廃合など検討を行い、効率的な施設の整備を行う必要があるということが市の説明書に書いてありました。これは、どういうものを考えておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

少子化と、それから合併以降の年数が過ぎた後というふうなことを算定いたしますと、この前、議会でも御発言いただきましたように、庁舎の統合の問題とかですね、それから今回、議論になっています給食センターの問題とか、また学校の問題とか、そういうものが対象として入ってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

老朽化対策で地域の経済を潤す財政投下を考えるべきじゃないかと考えております。

また、大規模な工事もございますが、これが済んだ後、小規模な生活関連公共に転換すべきじゃないかというふうな考えを持っておりますが、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、将来の財政負担にならないようにということを考えまして、基金の積み立て等も行ってありますし、合併特例債の基金の活用も議会の御承認をいただいて、今、進めておるところでございます、将来の嬉野市を担う人たちに財政的な負担がならないように計画をし

ていかなければならないというふうに思っておるところでございまして、そういう中で、やっぱりいろんな公共施設のあり方についても、あるいは時期を捉えて、市民の皆さんの合意を得ながら進めていくということが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう点では、議会でもいろんな御提案をいただいておりますので、承りながらですね、しっかり努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

老朽化対策で地元建設業者に適正な価格で発注され、地元雇用、資機材調達を図り、地域経済に寄与するように持っていくべきじゃないかと考えておりますが、そのような形で今後、できますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に現在、新築、新しくやる工事につきましても、できる限り地元の技術があれば地元の業者にと行うことで行っておりますし、また、少額の修繕、工事その他につきましては、嬉野市独自で少額の工事についても地元の、いわゆる資格を持たない方も参加できるような形で取り組んでおります。

そういう点では、やはり修繕とか補修とかなりますと金額的には限られた部分になってくると思っておりますので、これはもう議員御発言のように、やはり地元の業者の方中心にお願いしていくということになると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

次は、掲示板に対して質問いたします。

掲示板が、塩田・嬉野に1カ所ずつ、市管理のが2つしかないということです。これで十分と考えられますか。今2カ所しかないということです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

種類によって違いますけれども、現在、いろんな議会で決まったこととかその他ですね、公示をする必要がございますので、そういう点ではぴしっと法に基づいて嬉野、塩田の庁舎前に掲示をしておるところでございます。先ほど議員、御提案いただきましたような、別の目的の掲示板については、嬉野市内の場合は各地区が掲示板をお持ちでございますので、今回の選挙の告示とか、そういうものを全部、そういうところでもまたPRの御協力をいただいておりますということでございますので、相当数の掲示板はあるというふうに思っております。

ただ、議員御発言のように、自治体が自治体の活動を別に伝えていく掲示板ということについては、いまだありませんので、これから研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

ちょっと私が感じたのは、非常に少ないと、2枚では。

だから、人の集まる場所や公共施設に設置ができないかということを知りたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

目的が、先ほど申し上げましたように、少し違う部分もございますので、目的を違えて、また別のような広報の範囲を求めるということでありましたならば、また新しい形の掲示板の設置というのはできると思っておりますので、そこらは勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

通告書にも書いておりましたが、選挙の看板を再利用ということで利用はできますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の選挙の看板は、設置から撤収まで全て同一業者の方に、入札で決定した業者の方に

お願いをしておりますので、現在の選挙看板は利用できません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

私は、経費を節減するためには、掲示板をふやして印刷物の枚数を減らすべきじゃないかということで、さっき言いましたけど、大きい看板が何カ月分かの計画、予定を書いてあったわけですよ、こんな大きいやつだった。そういう点を初めてちょっと見たときですね、これやったら割合、人の目にもつくなど。普通の小さいやつじゃないわけですね。だから、そういうのをつくる考えはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

利用方法の問題もあると思いますので、先ほどから申し上げておりますように、ちょっと勉強をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

次は、市役所内の機構改革についてということで御質問をいたします。

嬉野市は、合併時の人口が3万人台で合併しております。現在は、約2万8,000人台の人口になっています。今後、減りはしてもふえることはないと思います。

合併時の職員数と正職員じゃない方との現在の人員の増減はどのようになっていますでしょうか。

そしてまた、課の増減は合併時とどのような形になっていますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

まず、合併時にありました課が26課ございました。で、現在、21課になっておりまして、5課の減になっております。

これは、これまでの期間の中に機構改革とかですね、そういったことで課の統廃合関係もございまして、そういうふうなことになっております。

現在、職員数でございますけれども、職員は現在214名在籍をいたしております。合併当時の職員数、ちょっと資料を持っていたんですけども、合併時が231名でございます。

以上でございます。（「正職員ですか」「正職員じゃない人」「臨時職員ですか」と呼ぶ者あり）

失礼しました。お答えいたします。

7月1日現在でございますけれども、嘱託職員が126名、日々雇用職員が30名、派遣職員が7名というふうになっております。

以上でございます。（「合併時は」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。ちょっと合併時の資料の持ち合わせございませんので、申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今、ちょっと聞いたのは、職員がずっと減っているわけですね。

そういう点で、職員の適正な配置はできているのか、ちょっとお伺いいたします。

要するに、施設なんかどんどんふえているわけですね。そういう点で、どのような形になっているかなというふうな考えを持っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

合併時からずっといろんな形で機構改革等が行われておりましてですね、適正な人員配置につきましては、公正に配置をしております関係でですね、現在、適正な配置ができているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

通告書にも書いておりましたが、職員の課を越えた兼務はということで、きょう副島議員もその件に対しては少し質問されましたが、通告は神近議員が通告されております。

ちょっと1つ、神近議員が書かれたことを言いますが、管理栄養士の資格を持つ職員が学校教育課（学校給食）と健康福祉課、農林課を兼務し、横断した業務で一体的に考え、健康管理と食への推進を図っている、このような取り組みが必要でないかということで、職員が同じ課じゃなくて、違う課の兼務を考えることはできないでしょうか。また、そういう点は

どういうふうを考えておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

いわゆる課を越えた職員の担当ということになりますと、恒久的になりますと、これは恐らく無理だと思います。

ただ、嬉野市の行政組織規則の中にはチーム制というのがありまして、そのチーム制の中で緊急かつ一時的なチーム制としての課を越えた対策はできるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

今の説明ではできないということですが、できたら、割合、縦横のつながりができるんじゃないかということで、検討をお願いしたいと思います。

それから、今の田中議員がちょっと言われましたが、組織の簡素化、責任の明確化ですね、縦ばかりしているということで、横のつながりも必要だと思いますので、そのような形で兼務というのを考えたほうがいいんじゃないかというふうな考えを持っておりますが。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、課を越えて恒久的にそれぞれの形で担当をするということは、今の制度上ございませんので、それは恐らく無理ではないかというふうに理解をいたしております。

あと、責任の明確化の問題でございますけれども、これも規則の中に事務の分掌の規定をいたしておりますので、主管課が明らかでない事務分掌等については、部相互間にあつては政策会議等で協議をしていただいて、その担当部署というのを明確にさせていただくということで対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

白石町は合併時で2万8,000人台で部長制度はしていない。今の嬉野市の人口は、白石町

が合併したときと同じ約2万8,000人台というような形になっております。

このような現状であるので、市長は部長制に対しての考えはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんな課題はありますけれども、現在の組織機構というものは嬉野市にとっては非常に有効に機能しているというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

機構改革についてということで一応、質問しておりますが、嬉野第二次行財政改革との関連は、機構改革はどういうふうな形になりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ行革の項目について約100以上の項目があると思っておりますけれども、そういうものを遂行していくために必要であるということになると、いろんな組織の変更とか調整とかです、そういうものはもう積極的にやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

私が機構改革に対しての要望は、組織の簡素化を一応してもらいたいというふうな考えを持っております。

答弁要りません。これで終わります。

○議長（太田重喜君）

これで織田菊男議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時6分 散会